

令和7年11月26日
坂井市行政改革推進協議会

【資料1】

坂井市公共施設 個別施設計画
(改定案)

令和2年5月

令和8年4月

福井県坂井市

～ 目 次 ～

1. 本計画の目的等	1 頁
(1) 目的	
(2) 策定の背景	
(3) 計画の位置付け	
(4) 計画期間	
(5) 施設マネジメントの達成目標	
(6) 対象公共施設	
2. 施設の方向性と優先順位の考え方	5 頁
(1) 施設マネジメントの基本方針	
(2) 個別施設の優先順位の考え方	
3. 施設マネジメント目標達成状況	9 頁
(1) 第1期の達成状況	
(2) 廃止・解体済み施設	
(3) 増加施設	
4. 今後の施設に係る取組方針	14 頁
(1) 目標耐用年数の考え方	
(2) 予防保全による長寿命化	
(3) 公共施設のライフサイクルコスト (Life Cycle Cost)	
(4) 維持更新費用への工夫	
5. 施設分類ごとの基本情報と実施方針	19 頁
(1) 保有施設の基本情報、将来の方向性・実施方針	
(2) 今後の新規取得施設	
6. 施設マネジメントの状況・今後の見通し	〇頁
(1) 施設マネジメントの状況・今後の見通し	
(2) まとめ	
6. フォローアップの方針	〇頁
(1) 個別施設計画のフォローアップ	
(2) 個別施設ごとのフォローアップ	

1. 本計画の目的等

(1) 目的

本計画は、公共施設等の老朽化および人口減少・少子高齢化が進む中、本市が持続可能な財政運営を将来にわたり維持していくために、坂井市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）に基づいて、個別施設ごとの対応方針を定めるものとして策定するものです。

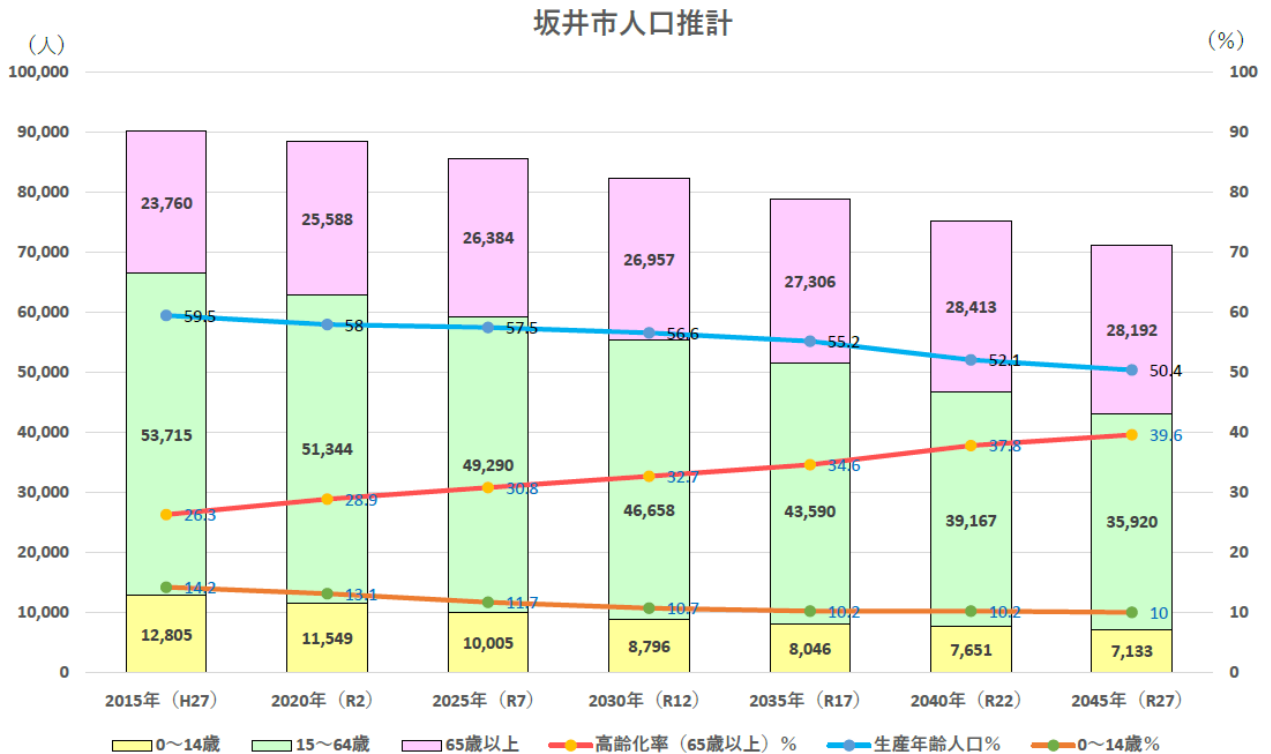
(2) 策定の背景

坂井市の人口は2010年度以降、減少傾向が続いており、現在（2025年時点）、約8万8千人の人口は、20年後には約7万1千人となり、高齢化率も39.6%に達する見通しです（国立社会保障・人口問題研究所の推計）。

家族形態の多様化、育児・介護の課題や、災害への対応など、地域課題や市民ニーズがより一層多様化・複雑化してきている中、人口減少による市税等収入の減少、少子・高齢化に伴う社会保障費の増加、老朽化する都市基盤の更新需要の増加など、人的資源や財源の確保がより一層厳しくなることが見込まれています。

これに加え、本市では、市町村合併前に整備した同種目的の公共施設が今後一斉に老朽化する見込みであり、保有する公共施設すべてを今後もそのままの規模で維持、更新していくことは難しくなっています。また、コロナ禍を経た現在、社会構造やライフスタイルは合併前と比べて大きく変化しており、公共サービス・公共施設そのものの在り方も変化してきています。

坂井市として、不確実性が増す状況下においても市民生活の豊かさおよび質の向上を目指し続けていくためには、公共施設の再編や総量削減を含む公共施設マネジメントは、避けて通ることができない喫緊の課題となっています。



日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）

有形固定資産減価償却率（※）の推移

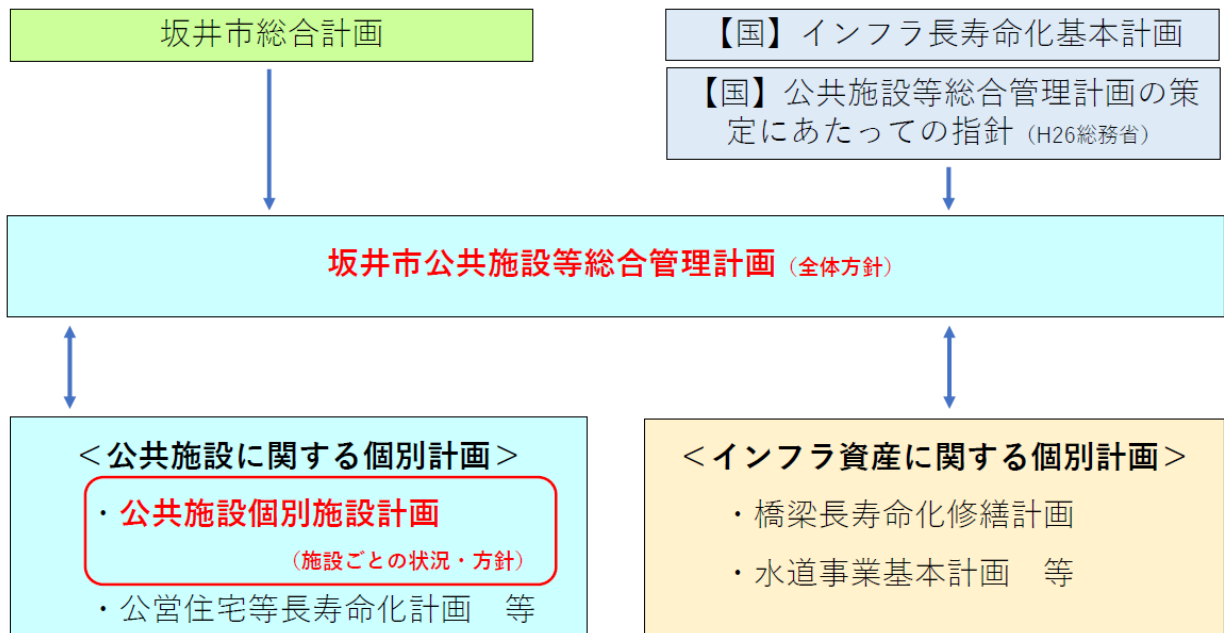
年 度	公共施設保有総量	有形固定資産減価償却率
平成29年度	394,889 m ²	59.0%
平成30年度	391,052 m ²	60.1%
令和元年度	391,972 m ²	61.1%
令和2年度	398,006 m ²	61.1%
令和3年度	394,760 m ²	62.5%
令和4年度	394,933 m ²	64.2%
令和5年度	397,140 m ²	65.7%

（各年度決算書および財務4表より）

※市が保有する施設等が、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握する数値。割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断される。

（3）計画の位置づけ

本計画は、国において公共施設等の老朽化対策として決定された「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月策定）の「行動計画」（坂井市においては「坂井市公共施設等総合管理計画」）を補完するための計画である「個別施設計画」として位置づけます。



(4) 計画期間

本計画期間は、令和2年度から令和28年度までの27年間（ただし、「坂井市公共施設等総合管理計画」の縮減目標を試算する必要があることから、平成28年度～令和27年度までの30年間で推定期間として設定）とし、3期に分けて見直す（第1期：平成28年度～令和7年度、第2期：令和8年度～令和17年度、第3期：令和18年度～令和27年度を推定期間とする）こととします。また、法令改正その他やむを得ない事由等により見直しが必要な場合は、適宜見直しを行います。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
計画期間 (推定期間)	全期（平成28年度～令和27年度）																													
	①第1期（平成28年度～令和7年度）										②第2期（令和8年度～令和17年度）										③第3期（令和18年度～令和27年度）									

(5) 施設マネジメントの達成目標

坂井市公共施設等総合管理計画の達成目標である「総延べ床面積を30年間で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を本計画の達成目標とします。ただし、面積20%縮減は、財源不足額635億円から算出した数値であり、面積の問題ではなく、あくまでこれは財源の問題であることを申し添えます。

【目標の設定】※坂井市公共施設等総合管理計画より

～総延床面積の縮減目標～

総延床面積を30年間で20%縮減（平成28年3月末比）します。

【縮減目標の算出根拠】

★将来維持更新費の試算 53.7億円/年（今後30年の総額1,611億円）

★確保可能な財源の試算

維持可能な支出水準 30.0億円/年（今後30年の総額900億円）

※財政計画にて普通建設事業費として計上した年平均の金額（新設経費含む。）

合併特例債による加算 19.0億円/年（平成32年度までの総額76億円）

★充当可能な財源の試算

公共施設に要する維持運営費 50.0億円/年（今後30年の総額1,500億円）

※公共施設の面積を縮減することにより、対象となる施設の維持更新費の削減に加え、縮減した分の光熱水費や維持運営費、当該施設維持に係る人件費、委託費などの費用も縮減できます。

○縮減目標：不足額÷（更新費用＋維持運営費）

30年間の不足額：1,611－976＝635億円

上記の仮定に基づき、将来維持更新費と財源が均衡する縮減率を算出したところ20.41%。

今後の技術革新等による維持更新費の低減や民間活力の推進等により、維持更新費及び管理運営費の削減を図ることを前提として、総延床面積の縮減目標を「20%」とする。

(6) 対象公共施設

本計画の対象公共施設は、「坂井市公共施設等総合管理計画」(平成 28 年 3 月末時点：274 施設)のうち、特別会計施設である病院関連施設を差し引いた 270 施設を対象とし、施設の性格にあわせ、次の分類に整理しました。第 1 期の各施設の方向性の結果、令和 8 年 3 月末時点では 251 施設となっています。

No.	分類名(区分、施設数)	区分名(施設数)
1	庁舎・防災施設 (4 区分 23 施設)	庁舎(3)、庁舎付帯施設(5)、防災施設(10)、排水機場(5)
2	コミュニティ施設 (2 区分 29 施設)	コミュニティセンター(26)、地区集会場(3)
3	福祉施設 (5 区分 8 施設)	障がい者施設(1)、保健センター(2)、老人施設(3)、健康増進施設(1)、公衆便所(1)
4	子育て関連施設 5 区分 38 施設)	保育所(2)、幼保園(13)、児童館(9)、放課後児童クラブ(12)、その他子育て施設(2)
5	観光産業施設 (8 区分 20 施設)	宿泊施設(2)、温泉施設(2)、温泉給湯施設(1)、観光施設(2)、収納庫(3)、園内施設(2)、産業施設(5)、その他(3)
6	市営住宅 (1 区分 9 施設)	市営住宅(9)
7	学校施設 (4 区分 27 施設)	小学校(19)、中学校(5)、給食センター(2)、通学支援施設(1)
8	文化・社会教育施設 (6 区分 18 施設)	図書館(4)、文化会館(2)、丸岡城施設(3)、文化財施設(4)、博物館(1)、その他(4)
9	スポーツ施設 (14 区分 36 施設)	グラウンド付帯施設(6)、ゲートボール場付帯施設(2)、サッカー場付帯施設(3)、テニス場付帯施設(3)、屋内競技場(3)、野球場スタンド(1)、陸上競技場スタンド(1)、体育館(6)、地区体育館(4)、武道館(2)、フィットネスセンター(1)、温水プール(2)、管理棟(1)、艇庫施設(1)
10	その他の施設 (9 区分 43 施設)	火葬施設(1)、駅舎(3)、駐輪場(9)、公園付帯施設(12)、バス停施設(4)、駐車場付帯施設(2)、観測施設(1)、警備詰め所(1)、普通財産(10)

2. 施設の方向性と優先順位の考え方

(1) 施設マネジメントの基本方針

「坂井市公共施設等総合管理計画」では、「坂井市公共施設マネジメント白書」(H24.3 策定)の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」に基づき、次の3つの基本方針を定め、総面積および維持更新費用の縮減に向けた施設の再配置等の検討を行うこととしています。

○方針1：施設利用の効率性の向上

事業の見直しや類似する機能を要する施設の統廃合など、ソフト・ハードの両面から施設としての効率性の向上を図る

○方針2：施設の再配置

施設総量の縮減と市民サービスの維持・向上を図るため、市全域での利用範囲も視野に入れて施設や機能のバランスの取れた再配置を図る

○方針3：施設総量および維持更新費用の縮減

総人口の減少や厳しい財政状況の見通しなどのもと、今後40年間を見据えた長期的な取組により施設総量および維持更新費用の縮減を図る

(2) 個別施設の優先順位の考え方

将来にわたり、適切な市民サービスを持続的に提供するため、類似施設を比較して優先順位を決定します。具体的には各施設の客観的なデータに基づき、施設の残寿命・利用状況の観点から、次のとおり個別施設ごとに評価点(5点満点)を計算しました。

①建物状況評価

施設の残存年数から建物の評価点を計算します。評価点の低いものから順に建物の大規模改修・更新等を行う必要性が高い施設の日安となる指標です。

【計算式】

(1)残存年数÷計画期間 30 年×5 点＝建物評価点

(2)建物評価点＋現状加点＝建物状況評価点

※ 現状加点とは、過去の大規模改修・施設の現況・点検・耐震診断等の個体差により、耐用年数の±10%の範囲内での加点をいいます。

②利用状況評価

施設の利用者数・稼働状況・維持管理コストから評価点を計算します。評価点の低いものから順に統廃合等の必要性が高い施設の日安となる指標です。

I. 条例で使用料を定めている施設

次のイ、ロ、ハの平均値を利用状況評価点とします。

【計算式】

イ. 利用者数：同一区分の施設における㎡当りの利用者数で計算します。

(1)施設ごと(年間利用者数÷延べ床面積)＝a1、a2、a3…

(2)当該施設 a ÷ 平均 a = 平均値に対する当該施設割合 α

(3) $\alpha \times$ 最大利用状況評価点(5 点) $\times 1/2$ = 利用者数評価点

ロ. 稼働率：開館日÷365 日×最大利用状況評価点(5 点)＝稼働率評価点

ハ. 維持管理コスト：同一区分の施設における㎡当りの維持管理コストで計算します。

(1)施設ごと(維持管理コスト÷延べ床面積)＝b1、b2、b3…

(2)当該施設 b ÷ 平均 b = 平均値に対する当該施設割合 β

(3) $\beta \times$ 最大利用状況評価点(5 点) $\times 1/2$ = 維持管理コスト評価点

II. 学校・幼保園・公営住宅など定員がわかる施設

次のイ、ロ、ハの平均値を利用状況評価点とします。

【計算式】

イ. 利用者数：同一区分の施設における利用率で計算します。

(1)施設の年間受入人数÷年間最大受入人数＝利用率 α

(2) $\alpha \times$ 最大利用状況評価点(5 点)＝利用者数評価点

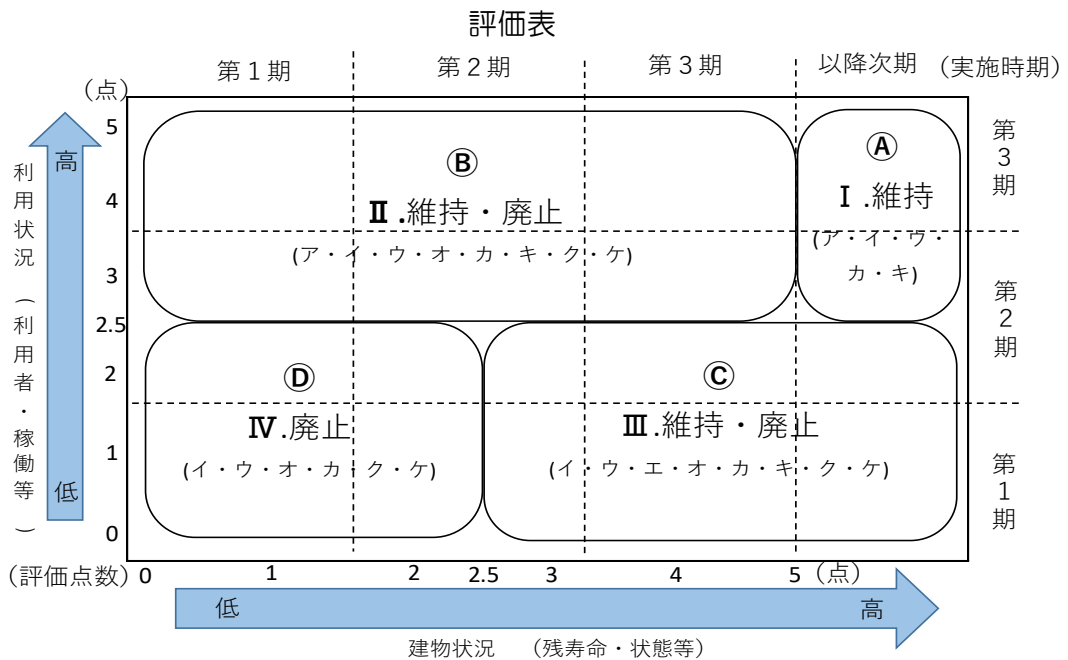
ロ. 稼働率：I. 条例で使用料を定めている施設の「ロ. 稼働率」に準じる。

ハ. 維持管理コスト：I. 条例で使用料を定めている施設の「ハ. 維持管理コスト」に準じる。

III. I・II以外の施設

類似機能が他にない施設（市内で1施設のみ等）、必ず必要な施設（庁舎等）、利用状況の把握が難しい施設（公衆トイレ・倉庫等）については、利用状況評価の対象外とし、適正配置（必要性）の観点から評価します。

次に、先ほどの、①建物状況評価 ②利用状況評価結果を、次の評価表により①～④の類型に仕分けしました。



- ア. 維持 イ. 集約化 ウ. 複合化 エ. 転用 オ. 民間施設の活用
 カ. 類似施設の統合 キ. 実施主体や管理運営主体の変更 ク. サービス提供方法の変更
 ケ. 廃止

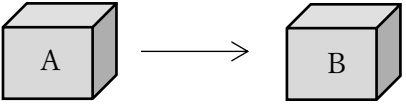
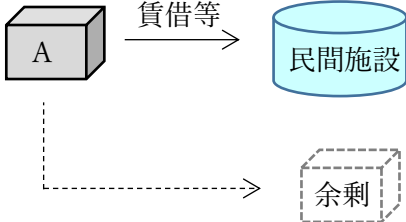
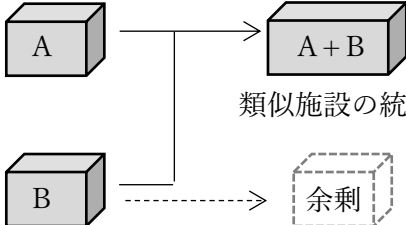
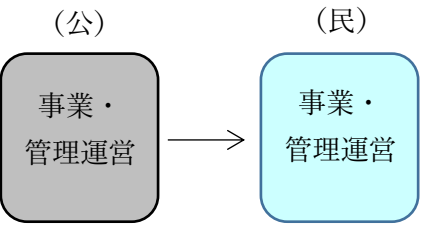
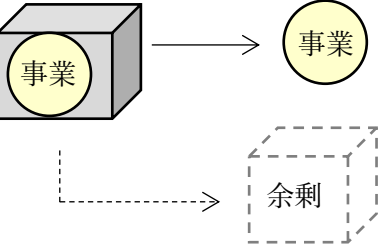
注1) 主に、Ⅰ～Ⅳは建物の方向性を、ア～ケは機能の方向性を示します

注2) 建物の方向性において維持とは、更新の際における大規模改修のほか、建て替えも含まれます。

ただし、別の場所に建て替え、後に現施設を廃止(解体)する場合は、廃止とします

【施設の縮減方法】坂井市公共施設等総合管理計画より

縮減方法	内容	イメージ
集約化	同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約	
複合化	施設の稼働状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異なる用途施設と複合	

<p>転用</p>	<p>既存の公共施設を改修し、他の施設として利用</p>	 <p>学校 → 高齢者施設</p>
<p>民間施設の活用</p>	<p>施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用</p>	 <p>賃借等</p> <p>民間施設</p> <p>余剰</p>
<p>類似機能の統合</p>	<p>政策目的(所管)は異なるものの、実態が似通っている複数の機能について、実態に即して事業そのものや、利用形態を統合</p>	 <p>類似施設の統合</p> <p>余剰</p>
<p>実施主体や管理運営主体の変更</p>	<p>施設規模や運営形態などを踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間などへ変更、PPP/PFIの導入等</p>	 <p>(公) 事業・管理運営 → (民) 事業・管理運営</p>
<p>サービス提供方法の変更</p>	<p>事業そのものやサービスのあり方などを踏まえ、施設を前提としないサービス提供方法へ変更</p>	 <p>事業 → 事業</p> <p>余剰</p>
<p>維持</p>	<p>機能を維持し、予防保全を実施しながら、施設保全に努めていく。</p>	
<p>あり方検討</p>	<p>現時点では、上記のような明確な方向性を記載することは難しいが、施設の耐用年数や利用状況等を考慮すると何らかの対応が必要であり、今後の方向性を議論する余地がある。</p>	

3. 施設マネジメント目標達成状況

(1) 第1期の達成状況

令和2年の本計画策定時には、30年間で「総延べ床面積では、3.0万㎡（縮減率7.4%）を縮減し、維持更新費用は、954億円（縮減率30.7%）の縮減が可能」と試算していました。これにより、面積ベースでは7.4%の縮減に留まるものの、維持更新費用においては、財源不足額（635億円）をカバーできる見込みでした。（更新費試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算。推定期間30年で算定）

しかしながら、第1期末時点（令和7年度末時点）の達成状況としては、面積ベースでは2.0%の縮減に留まっている状況です。（次表）

また維持更新費用においては、コロナ禍以降、人件費や物価の高騰が続いており、今後も年約2.5%で上昇し続けることが予測されています。

このため、当初の縮減見込み額としていた954億円（縮減率30.7%）は、今後の計画期間となる第2期・第3期の20年間では、465億円（縮減率15.0%）に圧縮されてしまうものと見込まれます。

ただし、近年の建設業界のデータを考察すると、物価や人件費の上昇はかなり顕著であり、年平均で約4~5%の上昇（※）が続いています。特に設備工事費や労務単価は、想定以上に上がっていることもありますので、注意が必要です。

（※）参考：みずほリサーチ&テクノロジーズ（2024年10月）、日本建設業連合会（2024年春版）、国土交通省（令和6年3月）

第1期の達成状況表

区分	計画策定時 (H27年)	第1期 (H28年度～R7年度)		全期 (H28年度～R27年度)		
		期末時点の 延床面積 (㎡)	維持更新費用 (百万円)	期末時点の 延床面積 (㎡)	維持更新費用 (百万円)	うち維持費用 (百万円)
庁舎・ 防災施設	26,389	24,701	2,992	24,701	15,140	6,330
コミュニティ 施設	27,587	27,831	4,472	26,973	19,150	10,092
福祉施設	8,488	7,006	585	6,488	2,598	1,203
子育て関連 施設	31,375	26,304	20,235	25,570	78,241	74,240
観光産業施設	19,745	21,275	2,820	21,275	13,801	8,964
市営住宅	44,241	43,749	40	39,229	4,732	△ 3,402
学校施設	160,173	167,109	18,057	167,109	89,477	36,209
文化・ 社会教育施設	32,725	24,159	5,631	24,159	21,929	16,754
スポーツ施設	38,942	37,363	2,753	37,326	15,486	5,284
その他の施設	9,349	11,154	665	6,302	4,033	2,082
合計 (A)	398,682	390,652	58,250	379,132	264,589	157,756

総合管理計画 (B) 398,682 ㎡ 398,682 ㎡ 311,100 百万円

効果 (A) - (B) -8,030 ㎡ -19,550 ㎡ -46,511 百万円

-2.0%

-15.0%

縮減率 (%)

(計画策定時の縮減見込み

(計画策定時の縮減見込み

-7.4% (29,614 ㎡))

-30.7% (95,400 百万円))

(2) 解体・譲渡施設等

計画更新時点で既に解体・譲渡済の施設は次のとおりです。(平成27年~令和7年度)

施設名	面積(㎡)	建設(取得)年度	主たる構造	所在地	備考
(旧)三国支所庁舎	7,909.22	S48	鉄筋コンクリート	三国町	解体
(旧)雄島コミュニティセンター	645.29	S48	鉄筋コンクリート	三国町	解体
(旧)宿保育所	959.59	S48	鉄筋コンクリート	三国町	廃止・転用
(旧)三国東部コミュニティセンター	461.62	S48	鉄筋コンクリート	三国町	解体
(旧)高椋西部コミュニティセンター	573.03	S55	鉄筋コンクリート	丸岡町	解体
(旧)春江東コミュニティセンター	392.19	S53	鉄筋コンクリート	春江町	解体
(旧)春江中コミュニティセンター	2,324.77	S45	鉄筋コンクリート	春江町	解体
(旧)三国コミュニティセンター	2,480.44	S51	鉄筋コンクリート	三国町	解体
(旧)みに文化未来館(文化ホール)	2,519.27	H5	鉄筋コンクリート	三国町	廃止・転用
(旧)新保コミュニティセンター	867.56	S46	鉄筋コンクリート	三国町	解体
(旧)兵庫コミュニティセンター	336.43	S60	鉄筋コンクリート	坂井町	解体
霞町町内公民館	187.15	S57	木造	丸岡町	解体
東部集会所	176.56	S51	木造	丸岡町	解体
東尋坊地区集会所	62.93	H7	木造	三国町	解体
猪爪生活改善センター	165.62	S57	木造	丸岡町	譲渡
たつみ町内公民館	192.89	S60	木造	丸岡町	譲渡
北町町内公民会	273.27	S55	木造	丸岡町	解体
(旧)坂井障害者交流センター	397.3	S54	鉄筋コンクリート	坂井町	譲渡
(旧)三国希望園	1,897.27	S39	鉄筋コンクリート	三国町	解体
(旧)三国西幼稚園	864.00	S54	鉄筋コンクリート	三国町	廃止・転用
(旧)いってこさ殿島住宅	52.33	S39	木造	三国町	譲渡
(旧)春江保育所	767.82	S53	鉄筋コンクリート	春江町	解体
(旧)坂井保育所	1,175.02	S48	鉄筋コンクリート	坂井町	解体
(旧)坂井乳児保育所	571.48	S46	鉄筋コンクリート	坂井町	解体
(旧)磯部東幼保園	680.51	S52	鉄筋コンクリート	丸岡町	解体
長畑児童館	283.88	S56	木造	坂井町	解体
長屋児童館	221.92	S51	木造	坂井町	解体
(旧)春江児童館	338.97	S47	鉄筋コンクリート	春江町	解体
(旧)雄島幼稚園	974.00	S52	鉄筋コンクリート	三国町	解体
東尋坊観光交流センター	1,156.07	H22	鉄骨造	三国町	R7 解体予定
東尋坊駐車場	20.00	H4	鉄筋コンクリート	三国町	解体
(旧)丸岡観光情報センター	776.00	S52	鉄筋コンクリート	丸岡町	R7 解体予定

施設名	面積(m ²)	建設(取得) 年度	主たる構造	所在地	備考
(旧)坂井町園芸センター	2,344.84	H9	鉄骨造	坂井町	解体
中筋団地	1,059.84	S40	木造	春江町	解体
(旧)松川団地	33.15	S42	木造	丸岡町	解体
(旧)三国社会福祉センター	3,630.10	S46	鉄筋コンクリート	三国町	解体
丸岡歴史民俗資料館	242.55	S52	鉄筋コンクリート	丸岡町	解体
キンダーホール三国	1,057.57	S47	鉄筋コンクリート	三国町	解体
(旧)春江陶芸工房	89.00	H2	木造	春江町	解体
(旧)春江ゲートボール場	29.80	H17	鉄骨造	春江町	解体
(旧)磯部テニス場	25.92	S57	軽量鉄骨造	丸岡町	解体
鳴鹿テニス場	25.92	S58	軽量鉄骨造	丸岡町	解体
(旧)えちぜん鉄道三国駅駐輪場	46.40	H8	木造	三国町	解体
(旧)三国中央公園	10.00	S47	鉄筋コンクリート	三国町	解体
松原公園(トイレ)	12.50	S56	鉄筋コンクリート	三国町	解体
(旧)坂井研修センター	349.92	S51	鉄骨造	坂井町	解体
(旧)春江坂井学校給食センター	1,059.50	S50	鉄骨造	春江町	解体
(旧)三国北幼稚園	850.00	S50	鉄筋コンクリート	三国町	R7 解体予定

(3) 増加施設

計画更新時点で新規取得、建て替え済みの施設は別表のとおりです。(平成27年~令和7年度)

施設名	面積(㎡)	建設(取得)年度	主たる構造	所在地	備考
水防倉庫(長畝)	60.84	H1	木造	丸岡町	取得
加戸排水機場	105.08	R5	鉄骨造	三国町	取得
三国コミュニティセンター (旧 みくに文化未来館文化ホール)	1,987.30	H5	鉄筋鉄骨コンクリート	三国町	転用
雄島コミュニティセンター (旧 宿保育所)	939.16	S48	鉄筋コンクリート	三国町	転用
新保コミュニティセンター	648.32	H30	木造	三国町	移転新築
三国東部コミュニティセンター	332.89	H30	木造	三国町	移転新築
高棕西部コミュニティセンター	530.55	R2	鉄骨造り	丸岡町	移転新築
春江東コミュニティセンター	989.25	H30	木造	春江町	移転新築
春江中コミュニティセンター	2,287.05	H28	鉄筋コンクリート	春江町	建替
兵庫コミュニティセンター	637.10	H30	鉄骨造	坂井町	移転新築
三国希望園(旧三国西幼稚園)	864.00	S54	鉄筋コンクリート	三国町	転用
雄島こども園	1,299.65	H29	木造	三国町	新築
病児・病後児保育施設	110.13	H27	木造	三国町	新築
丸岡城観光情報センター	1,034.25	R6	鉄筋コンクリート	丸岡町	新築
丸岡バスターミナル交流センター	1,237.20	R1	木造・一部鉄骨	丸岡町	新築
山車倉庫(キンダーホール跡)	47.00	R2	鉄骨造	三国町	新築
三国港市場	2,433.16	S46	鉄筋コンクリート	三国町	取得改修
長崎まちあるき観光トイレ	31.85	R2	木造	丸岡町	新設
三国学校給食センター	2,950.90	R1	鉄骨造	三国町	移転新築
みくに市民センター	2,639.35	H29	鉄筋コンクリート	三国町	新築
アーバンデザインセンター坂井	324.51		木造	三国町	取得改修
旧大木道具店	401.99		木造	三国町	取得改修
春江北グラウンド(トイレ)	7.40	R2	木造	春江町	新設
えちぜん鉄道三国駅舎	483.56	H29	木造	三国町	新設
お天守前広場(トイレ)	30.94	R1	木造	丸岡町	新設
旧宗石家	129.39	S57	木造	丸岡町	取得改修
雄島うに陸上養殖センター	168.22	R6	木造	三国町	新設

4. 今後の施設に係る取組方針

第1期までの状況を踏まえると、坂井市合併後、依然として施設数も多いため、今後、現状整理と施設のあり方（廃止、集約化、複合化等）を常に見直していくことはもちろんのこと、次のとおり公共施設に対する考え方を念頭に取り組んでいく必要があります。

（1）目標使用年数の考え方

「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会 著）によると、構造別の建築物の目標耐用年数は、下記のとおりとされています。

本市においては、長寿命化対策を講じた施設について、これらの目標耐用年数を踏まえ、以下の目標使用年数を目安とします。ただし、目標使用年数はあくまで目安であり、施設ごとの改修状況や利用状況、維持管理の状況等により、実際の使用年数が前後する場合があります。

※各施設一覧の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載しているものです。

構造種別	建築物の耐久計画における目標耐用年数	目標使用年数（長寿命化後）
鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）	50～80年	80年
鉄筋コンクリート造（RC）	50～80年	80年
鉄骨造（重量：S）	50～80年	80年
鉄骨造（軽量：LGS）	30～50年	50年
コンクリートブロック造（CB）	30～50年	50年
木造（W）	30～50年	50年

（2）予防保全による長寿命化

建物の維持保全は、計画的に維持管理・修繕等を実施して不具合や故障を未然に防ぐ「**予防保全**」と、不具合や故障が生じた後に対応する「**事後保全**」に分けられます。

施設保全の考え方としては、表1で示すとおり、全ての建物・部位に対して予防保全を実施するのではなく、不具合や故障による施設運営への影響が少ない部位への対応は事後保全とします。各施設・設備の過去の改修等の履歴および施設部位ごとの修繕・更新周期をもとに、計画的に施設保全を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。

表1に示す各部位の更新周期は、経年劣化の判断指標であり、周期の経過により直ちに更新の必要性が生じていることを意味するものではありませんが、定期点検等の結果および周期の目安を踏まえ、劣化状況等を勘案しながら計画的に実施していきます。

表1 施設部位ごとの修繕・更新周期等

部位別	工種別	保全手法	修繕周期 (目安)	更新周期 (目安)
建築外部	屋上防水	予防保全	10年	20年
	外壁	予防保全	10年	20年
	外部建具	事後保全	—	—
建築内部	床・内壁・天井	事後保全	—	—
	内部建具	事後保全	—	—
外構	囲障・工作物	事後保全	—	—
電気設備	受変電設備	予防保全	10年	30年
	制御盤、分電盤	予防保全	10年	30年
	配線	予防保全	10年	30年
	照明器具	事後保全	—	—
	通信・放送設備	事後保全	—	—
	消防・防災設備	予防保全	10年	30年
給排水衛生設備	受水槽	予防保全	10年	30年
	ポンプ	予防保全	10年	20年
	衛生器具	事後保全	—	—
	配管	予防保全	10年	30年
空調設備	空調機器	予防保全	10年	20年
	換気設備	事後保全	—	—
	空調用ダクト	予防保全	20年	40年
その他設備	エレベーター	予防保全	10年	30年

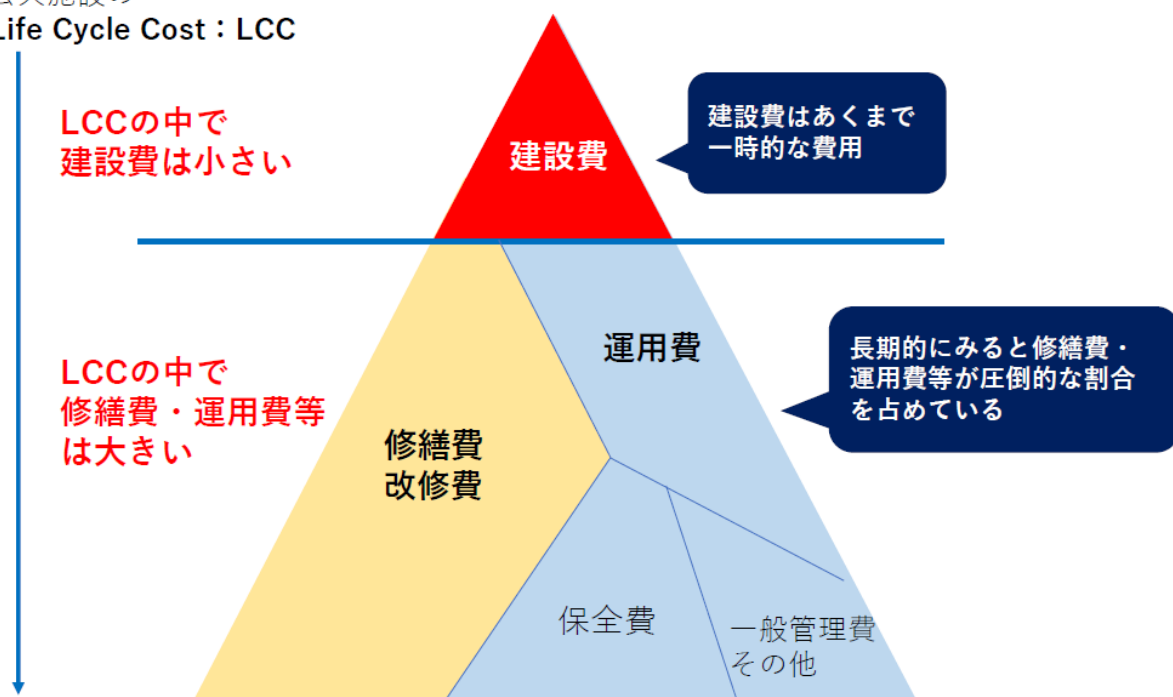
(3) 公共施設のライフサイクルコスト (Life Cycle Cost)

建築物のライフサイクルコスト (LCC : Life Cycle Cost) の構成においては、下図に示すとおり、建設費は氷山の一角に過ぎません (出典 : 『建築物のライフサイクルコスト』 / 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)。長期的に施設にかかる費用を考慮すると、修繕費や運用費が圧倒的な割合を占めることが分かります。

したがって、施設整備後に継続的に必要となる管理・運営費用こそが真の負担であることを常に念頭に置き、新規施設の整備や老朽化施設の更新を進める必要があります。

建設費・更新費はあくまで一時的な費用であり、起債や国庫補助などの財政支援があるからといって、安易に過大な施設を整備することは避けなければなりません。一時的な費用だけにとらわれることなく、整備後に続く運用費・修繕費などの継続的な負担も十分に考慮したうえで、各施設の在り方や運営方法をしっかりと検討し、市全体の施設の適正配置を目指していくことが重要です。

公共施設の
Life Cycle Cost : LCC



（４）維持更新費用への工夫

前述のライフサイクルコスト（LCC）の観点からも分かるように、施設にかかる費用の中で大きな割合を占めるのは、建設費ではなく、修繕費や運用費などの建設後の経費です。実際のシミュレーションの結果を見ても、費用の約半分をランニングコストが占めています。施設を存続させていく必要がある場合には、利用料金改定等の受益者負担の見直しはもちろんのこと、運営方法の見直しや工夫によって運営費を軽減することが求められます。

例えば、DX化（スマートロック、遠隔監視システム等）を活用することで人員配置の削減や無人化を図るなど、さまざまな方法が考えられます。施設の持続的な運営のためには、これらの手法を積極的に検討し、実行していく必要があります。

また、空調等を修繕周期に合わせて更新していくには ESCO 方式（※）を採用する等、実質負担を出さずに更新するなどの工夫が求められます。

さらには、現状、公共施設の余剰スペースは少なくないと考えられます。既存の公共施設の可能性を最大限引き出し、魅力あるまちづくりをしていくには、各施設の目的用途にとらわれることなく、さまざまな複合化の在り方を、短期的な実証実験、サウンディング（※）、民間提案制度等を通して探り、実行していく必要があります。

※ESCO 事業（Energy Service Company）

省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービスを提供します。また、省エネルギー効果の保証を含む契約形態（パフォーマンス契約）をとることにより、自治体の利益の最大化を図ることができるという特徴を持ちます。 出典：『ESCO 導入のてびき（自治体向け）』（財団法人 省エネルギーセンター）

※サウンディング

サウンディングとは、公共事業の実施にあたり、民間事業者との事前対話を行い、事業内容や条件に関する意見・提案を収集するプロセスです。これにより、民間の知見を反映した実現可能性の高い計画策定を目指します。

5. 施設分類ごとの基本情報と実施方針

(1) 保有施設の基本情報、将来の方向性・実施方針等

保有施設の基本情報および具体的な方向性・実施方針等は、次項以降の一覧表のとおりです。

第1期に実施時期を迎えた施設については、第1期の実績を記載しています。第2期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画（実施予定のものも含む。）によるものおよび施設の状態・利用実態等から現時点で考えられる方向性となっています。第3期に実施時期を迎える施設については、施設の状態・利用実態等から現時点で考えられる方向性となっていますので、今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

※実施時期（実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期）

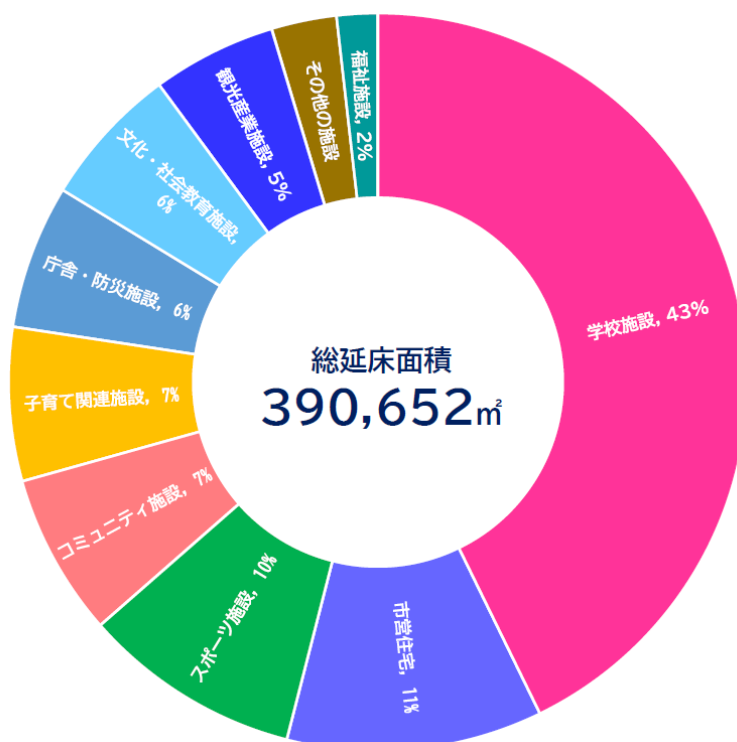
①第1期：H28年度-R7年度 ②第2期：R8年度-R17年度 ③第3期：R18年度-R27年度

※利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています。

なお、計画目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を達成するためには、まだまだ十分な方向性とはなっていません。今後の人口推移、利用状況、社会ニーズ等を踏まえ、検討や実証実験等を重ねていくことで、さらに踏み込んだ方向性を探っていく必要があります。

そのためにもまずは現状を可視化し、共有することが重要であり、次項以降の配置状況図や一覧表はその目的を踏まえて整理しています。

また、2期開始時点の当市の有する公共施設の面積割合は下記のグラフのとおりです。



グラフ：現状の総延べ床面積の施設分類ごとの面積割合

対象施設一覧

施設分類1	庁舎・防災施設		
区分	施設名	方向性	実施時期
庁舎	市役所本庁舎	維持	③
	丸岡庁舎	維持	②
	春江庁舎	維持	③
庁舎付帯施設	坂井健康センター	維持	③
	三国支所車庫	維持	③
	丸岡中央車庫	維持	③
	江留下車庫（春江支所分離分）	維持	③
	昭和車庫（春江支所分離分）	維持	③
防災施設	コミュニティ消防センター	維持	③
	防災資機材格納庫（随応寺）	あり方検討	②
	防災資機材格納庫（水居）	維持	③
	防災資機材格納庫（緑ヶ丘）	維持	③
	水防倉庫（安沢）	維持	②
	水防倉庫（下野）	維持	②
	水防倉庫（玉井）	維持	②
	水防倉庫（東二ツ屋）	維持	②
排水機場	岩崎玉井排水ポンプ場	維持	③
	大門中元排水ポンプ場	維持	③
	辰巳川排水ポンプ場	維持	③
	鷺排水機場	維持	③
	加戸排水機場	維持	③
施設分類2	コミュニティ施設		
区分	施設名	方向性	実施時期
コミュニティセンター	三国コミュニティセンター（旧みくに文化未来館）	維持	③
	雄島コミュニティセンター（旧 宿保育所）	維持	③
	加戸・公園台コミュニティセンター	維持	③
	新保コミュニティセンター	維持	③
	浜四郷コミュニティセンター	維持	③
	三国木部コミュニティセンター	維持	③
	三国東部コミュニティセンター	あり方検討	③
	鳴鹿コミュニティセンター	維持	③
	鳴鹿第二コミュニティセンター	集約化	②
	磯部コミュニティセンター	維持	③
	高椋コミュニティセンター	維持	③
	高椋東部コミュニティセンター	維持	③
	高椋西部コミュニティセンター	実施主体や管理運営主体の変更	②
	丸岡城のまちコミュニティセンター	維持	③
	のうねの郷コミュニティセンター	維持	③
	のうねの郷第二コミュニティセンター	集約化	②
	竹田コミュニティセンター	維持	③
	江留上コミュニティセンター	維持	③
	春江東コミュニティセンター	維持	③
	春江中コミュニティセンター	維持	③以降
春江西コミュニティセンター	維持	③	
大石コミュニティセンター	維持	③	
東十郷コミュニティセンター	維持	③	
大関コミュニティセンター	維持	③	
兵庫コミュニティセンター	維持	③以降	
坂井木部コミュニティセンター	維持	③	
地区集会所	大針集会所	廃止	②
	新九頭竜町内公民館	廃止	②
	一の部会館（旧 希望園）	廃止	②

施設分類3	福祉施設		
区分	施設名	方向性	実施時期
障がい者施設	三国希望園（旧 三国西幼稚園）	あり方検討	②
	春江保健センター	集約化	②
保健センター	丸岡総合福祉保健センター福祉棟	複合化	②
	いこいの家	維持	②
老人施設	つどいの家	維持	②
	ふれ愛の家	維持	②
	坂井健康増進センター	あり方検討	②
その他	坂井市老人憩いの広場（トイレ）	維持	③以降
施設分類4	子育て関連施設		
区分	施設名	方向性	実施時期
保育所	春江中保育所	維持	③
	春江東保育所	維持	②
幼稚園	みくに未来幼稚園	維持	②
	加戸幼稚園（旧 加戸保育所）	維持	②
	鳴鹿幼稚園（旧 鳴鹿保育所）	維持	②
	安田幼稚園	維持	③
	今福幼稚園	維持	③
	霞幼稚園	維持	②
	坂井こども園	維持	③
	春江幼稚園（旧 春江幼稚園）	維持	②
	春江北幼稚園（旧 春江北保育所）	維持	②
	春江西幼稚園（旧 春江西保育所）	維持	②
春江東幼稚園（旧 春江東幼稚園）	維持	②	
三国南幼稚園（旧 三国南幼稚園）	維持	②	
雄島こども園	維持	③	
児童館	池上児童館	維持	②
	今市児童館	集約化・複合化	②
	新九頭竜児童館	維持	②
	西瓜屋児童館	集約化・複合化	②
	城北児童館	維持	②
	坪江地区児童館	集約化・複合化	②
	兵庫児童館	維持	②
	坂井児童センター	維持	②
	木部児童館	維持	②
	(旧) 高椋緑地記念地境交流会館【磯部第二児童クラブ】	維持	③
	(旧) 東十郷幼稚園【東十郷第一児童クラブ】	維持	②
	(旧) 兵庫幼稚園【兵庫児童クラブ】	複合化	②
	(旧) 明章幼稚園【明章児童クラブ】	維持	③
	(旧) 磯部西幼稚園【磯部第一児童クラブ】	維持	②
	(旧) 高椋幼稚園【高椋児童クラブ】	維持	②
(旧) 大関幼稚園【大関児童クラブ】	複合化	②	
(旧) 加戸幼稚園【加戸児童クラブ】	維持	②	
(旧) 平章幼稚園【平章児童クラブ】	維持	②	
(旧) 長畝幼稚園【長畝児童クラブ】	維持	②	
(旧) 春江西幼稚園【春江西児童クラブ】	維持	②	
(旧) 大石幼稚園【大石児童クラブ】	維持	②	
その他子育て施設	病児・病後児保育施設	維持	③
	園内児童遊戯施設（旧 坂井屋内スポーツセンター）	維持	③以降
施設分類5	観光産業施設		
区分	施設名	方向性	実施時期
宿泊施設	竹田農山村交流センター	維持	②
	丸岡温泉たけくらべ	あり方検討	②
温泉施設	三国温泉あば〜と	あり方検討	③
	丸岡総合福祉保健センター（温泉棟）	維持	②
温泉給湯施設	三国温泉4号井（貯湯槽）	あり方検討	③

施設分類6	市営住宅		
区分	施設名	方向性	実施時期
市営住宅	立田団地	維持	②
	三国東団地	維持	②
	水居団地	維持	③
	新緑ヶ丘団地	維持	②
	愛宕団地	集約化	②
	霞ヶ丘団地	維持	③
	一本田改良団地	廃止	②
	江留上改良団地	維持	③
	朝日団地	維持	②
	朝日団地	維持	②
施設分類7	学校施設		
区分	施設名	方向性	実施時期
小学校	三国南小学校	維持	③
	三国北小学校	維持	③
	雄島小学校	維持	③
	加戸小学校	維持	③
	三国西小学校	維持	③
	平章小学校	維持	②
	長畝小学校	維持	②
	高椋小学校	維持	②
	鳴鹿小学校	維持	③
	磯部小学校	維持	②
	明章小学校	維持	③
	春江小学校	維持	③
	春江西小学校	維持	③
	大石小学校	維持	③
	春江東小学校	維持	③
東十郷小学校	維持	③	
大関小学校	維持	③	
兵庫小学校	維持	③	
木部小学校	維持	③	
中学校	三国中学校	維持	③
	丸岡中学校	維持	③
	丸岡南中学校	維持	③
	春江中学校	維持	③
坂井中学校	維持	③	
給食センター	三国学校給食センター	維持	③
	春江坂井学校給食センター	維持	③
通学支援施設	教育支援センター	維持	②

施設分類8	文化・社会教育施設		
区分	施設名	方向性	実施時期
図書館	三国図書館	維持	③
	丸岡図書館	あり方検討	②
	春江図書館	維持	③
	坂井図書館	維持	③
博物館	龍翔博物館	維持	③
	文化の森・YURI文化情報交流館	維持	③
文化会館	文化の森・YURI文化情報交流館	維持	③
	みくに市民センター	維持	③以降
丸岡城施設	丸岡城	維持	②
	一筆啓上日本一短い手紙の館	維持	③
	三国湊町家館	維持	②
	旧岸名家	維持	②
文化財施設	旧森田銀行	維持	②
	坂井市出世山古墳公園付帯施設(トイレ)	あり方検討	②
	中野重治生家跡	維持	②
その他	ONOメモリアル	維持	②
	アーバンデザインセンター坂井	維持	③
	旧大木道具店	維持	③
	丸岡公園	維持	②
施設分類9	スポーツ施設		
区分	施設名	方向性	実施時期
グラウンド付帯施設	三国グラウンド（トイレ・倉庫）	維持	③
	丸岡運動公園【グラウンド】（管理事務所・倉庫）	維持	②
	坂井グラウンド（トイレ・倉庫）	維持	②
	東十郷中央グラウンド（管理事務所・トイレ）	維持	②
	春江北グラウンド（トイレ）	維持	②
	丸岡ゲートボール場（トイレ）	廃止	②
ゲートボール場付帯施設	春江B&G海洋センター【ゲートボール場】（休息所）	維持	②
	三国運動公園【Aエッジグラウンド】（管理棟・トイレ）	維持	②
サッカー場付帯施設	丸岡スポーツランド【メインスタンド】	維持	③
	丸岡スポーツランド【合宿所】	維持	③
	丸岡スポーツランド【クラブハウス】	維持	③
テニス場付帯施設	三国運動公園【テニス場】（管理棟）	維持	②
	丸岡情報団地公園【テニス場】（トイレ）	あり方検討	②
野球場スタンド	春江テニス場（ロッカー室・物置・トイレ）	転用	③
	三国運動公園【野球場】	維持	②
屋内競技場	三国運動公園【屋内ゲートボール場】	維持	③
	霞ヶ城公園【屋内球技練習場】	維持	③
	丸岡運動公園【多目的屋内スポーツセンター】	維持	③
陸上競技場スタンド	三国運動公園【陸上競技場】	維持	③
	三国運動公園【健康管理センター】	維持	③
管理棟	三国体育館	維持	③
	丸岡体育館	維持	③
	丸岡今福体育館	維持	③
	春江体育館	維持	③
	春江B&G海洋センター（体育館）	維持	③
	坂井体育館	維持	②
地区体育館	加戸体育館（加戸・公園台コミュニティセンター併設）	維持	③
	三国木部体育館（三国木部コミュニティセンター併設）	維持	③
	磯海体育館（浜四郷コミュニティセンター併設）	あり方検討	②
武道館	新保体育館（新保コミュニティセンター併設）	あり方検討	②
	丸岡武道館	あり方検討	②
フィットネスセンター	坂井武道館	維持	②
	丸岡フィットネスセンター	維持	②
温水プール	三国運動公園【屋内温水プール】	あり方検討	②
	丸岡B&G海洋センター	維持	③

施設分類10	その他の施設		
区分	施設名	方向性	実施時期
艇庫施設	三国艇庫	維持	③
	赤坂聖苑	維持	②
駅舎	丸岡駅舎交流施設	維持	③
	えちぜん鉄道丸岡駅（駅舎）	維持	③以降
	えちぜん鉄道三国神社駅（駐輪場）	維持	③
	えちぜん鉄道西春江ハートピア駅（駐輪場）	維持	③
駐輪場	えちぜん鉄道三国神社駅（駐輪場）	維持	③
	JR丸岡駅（南駐輪場）	維持	③
	JR丸岡駅（北駐輪場）	維持	③
	えちぜん鉄道大関駅施設（駐輪場・トイレ）	維持	③
	JR春江駅（駐輪場）	維持	②
	えちぜん鉄道西春江ハートピア駅（駐輪場）	維持	③
	えちぜん鉄道西長田ゆりの里駅（駐輪場）	維持	③
	えちぜん鉄道太郎エンゼルランド駅（駐輪場）	維持	③
	えちぜん鉄道水居駅（駐輪場）	維持	③
	木部ふれあい公園（管理事務所・トイレ）	維持	②
公園付帯施設	一本田公園（トイレ）	維持	③
	江留下公園（トイレ）	あり方検討	②
	江留上旭公園（トイレ）	あり方検討	②
	江留上公園（トイレ）	維持	③以降
	青空第1公園（トイレ）	あり方検討	②
	青空第2公園（トイレ）	あり方検討	②
	青空第3公園（トイレ）	あり方検討	②
	中元公園（トイレ）	維持	③
	米ヶ脇公園（トイレ）	あり方検討	②
	桜谷公園（トイレ）	あり方検討	②
バス停施設	お天守前広場（トイレ）	維持	③
	舟寄無料休憩所	あり方検討	②
	兼兼無料休憩所	あり方検討	②
	西瓜屋口無料休憩所	あり方検討	②
駐車場付帯施設	畑中無料休憩所	あり方検討	②
	三国サンセットビーチ駐車場（トイレ・休息所）	維持	③
丸岡まちかど公園駐車場（トイレ）	維持	③	
観測施設	大気汚染観測局（安島保育所局）	維持	③
警備詰め所	浜地海水浴場（警備詰所・トイレ）	あり方検討	②
普通財産	(旧) 坂井図書館	廃止	②
	(旧) 舟寄保育所	廃止	②
	旧島崎邸	あり方検討	②
	(旧) 法務局丸岡出張所	廃止	②
	(旧) 山口ダム事務所	廃止	②
	(旧) 三国学校給食センター	維持	②
	(旧) 安島保育所	維持	②
	(旧) 春江南保育所	廃止	②
	(旧) 春江中小企業センター	廃止	①
	旧宗石家	実施主体や管理運営主体の変更	②

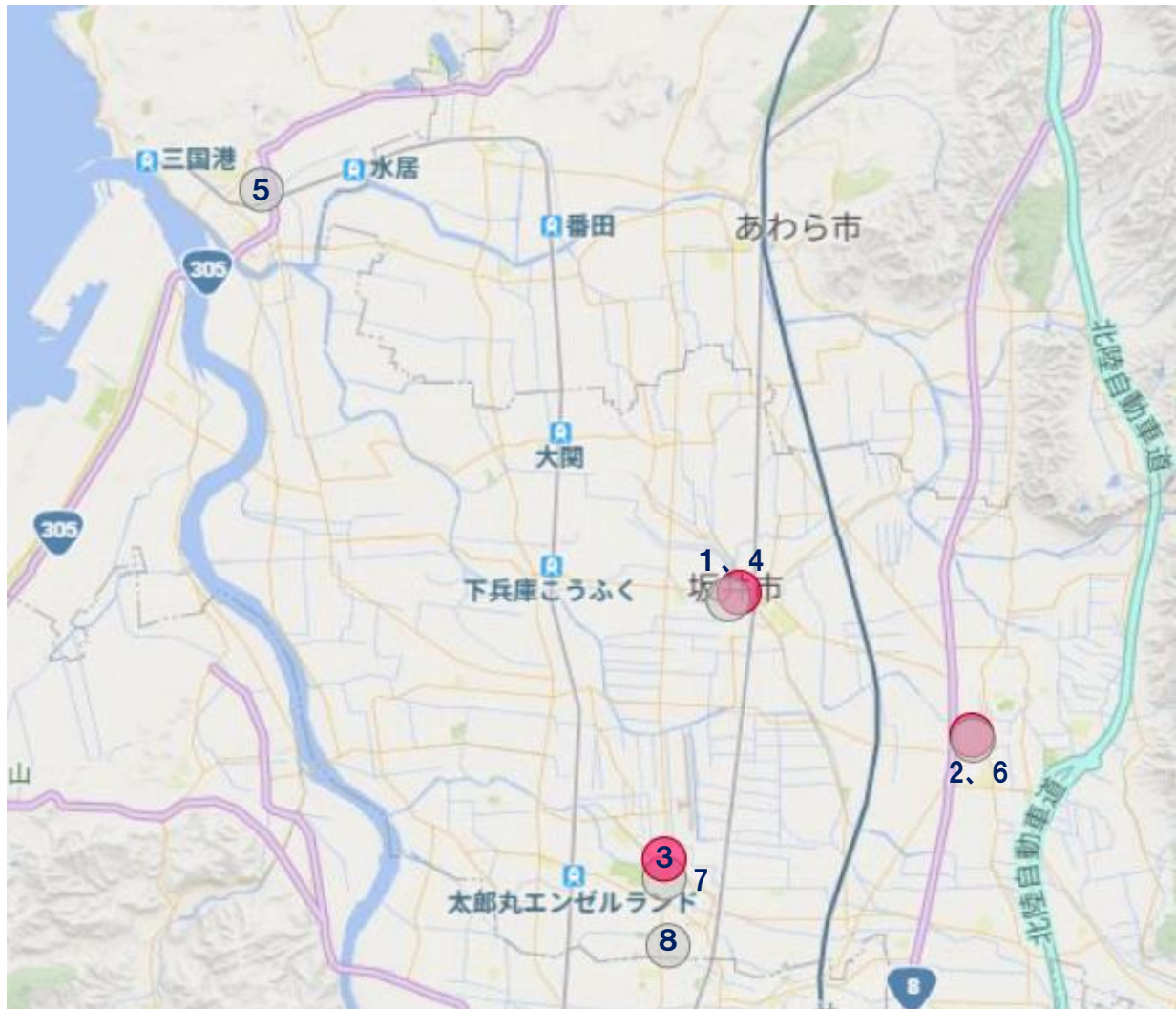
あり方検討	現時点では、上記のような明確な方向性を記載することは難しいが、施設の耐用年数や利用状況等を考慮すると何らかの対応が必要であり、今後の方向性を議論する余地がある。	31 施設
廃止	廃止	11 施設
集約化、複合化	【集約化】同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約 【複合化】施設の稼働状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余剰スペースについて、周辺の異なる用途施設と複合	10 施設
転用	既存の公共施設を改修し、他の施設として利用	1 施設
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態などを踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間などへ変更、PPP / PFI の導入等	3 施設
維持	機能を維持し、予防保全を実施しながら、施設保全に努めていく。	195 施設
合計		251 施設

注) ②：第2期：R8～R17 ③：第3期：R18～R27 ③以降：第3期以降：R28～

(1) 庁舎・防災施設 1

区分	施設数	対象施設
庁舎	3	①市役所本庁舎 ②丸岡庁舎 ③春江庁舎 ※三国支所は、「みくに市民センター」として記載しています。
庁舎付帯施設	5	④坂井健康センター ⑤三国支所車庫 ⑥丸岡中央車庫 ⑦江留下車庫 ⑧昭和車庫

配置状況



● 庁舎 ● 庁舎付帯施設

【現状の課題と将来の方向性】

近年、行政サービスのデジタル化が進み、「行かなくてもよい窓口」の普及など、住民サービスの提供方法が大きく変化しています。加えて、人口減少に伴う職員数の減少も見込まれる中、市民サービスレベルを確保しつつ、支所機能の本庁舎への集約をさらに進める必要があります。

今後は、余剰となる支所スペースの利活用として、複合的な機能の拡充や地域ニーズに応じた再編を検討していきます。

また、庁舎付帯施設については、利用状況等を踏まえ必要な修繕等を行いながら維持していきます。

区分 1	施設名	施設概要		施設状況		策定時	第2期 改定時	第2期中 の予定	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
		建築年度	R2	管理方式	直営														方向性	方向性
庁舎	市役所本庁舎	建築年度	R2	管理方式	直営	方向性	方向性	集約化	維持	対策内容										
		構造	鉄骨造	避難所指定	-															
		延床面積(m ²)	12,589.66	延利用者数(人)	-															
		耐用年数(年)	38	開館日数(日)	-															
		経過年数(年)	6	歳入(千円)	3,597															
		改修年度	R2	歳出(千円)	100,300	実施時期	実施時期													
		耐震基準	新	収支差額(千円)	-96,703	①	③													
		耐震診断	不要	建物点	5.3															
	法定点検	有	利用点	高																
	自主点検	有	類型	A																
	【施設カルテNo】 1-1-1																			
	丸岡庁舎	建築年度	S56	管理方式	直営	方向性	方向性	維持	維持	対策内容										
		構造	鉄筋コンクリート	避難所指定	-															
		延床面積(m ²)	1,716.76	延利用者数(人)	-															
		耐用年数(年)	50	開館日数(日)	359															
		経過年数(年)	45	歳入(千円)	40															
		改修年度	H23	歳出(千円)	4,626	実施時期	実施時期													
		耐震基準	旧	収支差額(千円)	-4,586	②	②													
耐震診断		済	建物点	1.7																
法定点検	有	利用点	高																	
自主点検	有	類型	B																	
【施設カルテNo】 1-1-2																				
春江庁舎	建築年度	S57	管理方式	直営	方向性	方向性	維持	維持	対策内容											
	構造	鉄筋コンクリート	避難所指定	-																
	延床面積(m ²)	4,801.32	延利用者数(人)	-																
	耐用年数(年)	50	開館日数(日)	-																
	経過年数(年)	45	歳入(千円)	40																
	改修年度	H23	歳出(千円)	4,626	実施時期	実施時期														
	耐震基準	旧	収支差額(千円)	-4,586	②	②														
	耐震診断	済	建物点	1.7																
法定点検	有	利用点	高																	
自主点検	有	類型	B																	
【施設カルテNo】 1-1-3																				
庁舎付帯施設	坂井健康センター	建築年度	S48	管理方式	直営	方向性	方向性	-	③	対策内容										
		構造	鉄骨造	避難所指定	-															
		延床面積(m ²)	218.00	延利用者数(人)	-															
		耐用年数(年)	31	開館日数(日)	-															
		経過年数(年)	53	歳入(千円)	0															
		改修年度	H29	歳出(千円)	5	実施時期	実施時期													
		耐震基準	旧	収支差額(千円)	-5	-	③													
		耐震診断	法規制対象外	建物点	0.5															
	法定点検	無し	利用点	低																
	自主点検	有	類型	C																
	【施設カルテNo】 1-2-1																			
	三国支所車庫	建築年度	S48	管理方式	直営	方向性	方向性	-	維持	対策内容										
構造		鉄骨造	避難所指定	-																
延床面積(m ²)		218.00	延利用者数(人)	-																
耐用年数(年)		31	開館日数(日)	-																
【施設カルテNo】 1-2-2																				

サンプル

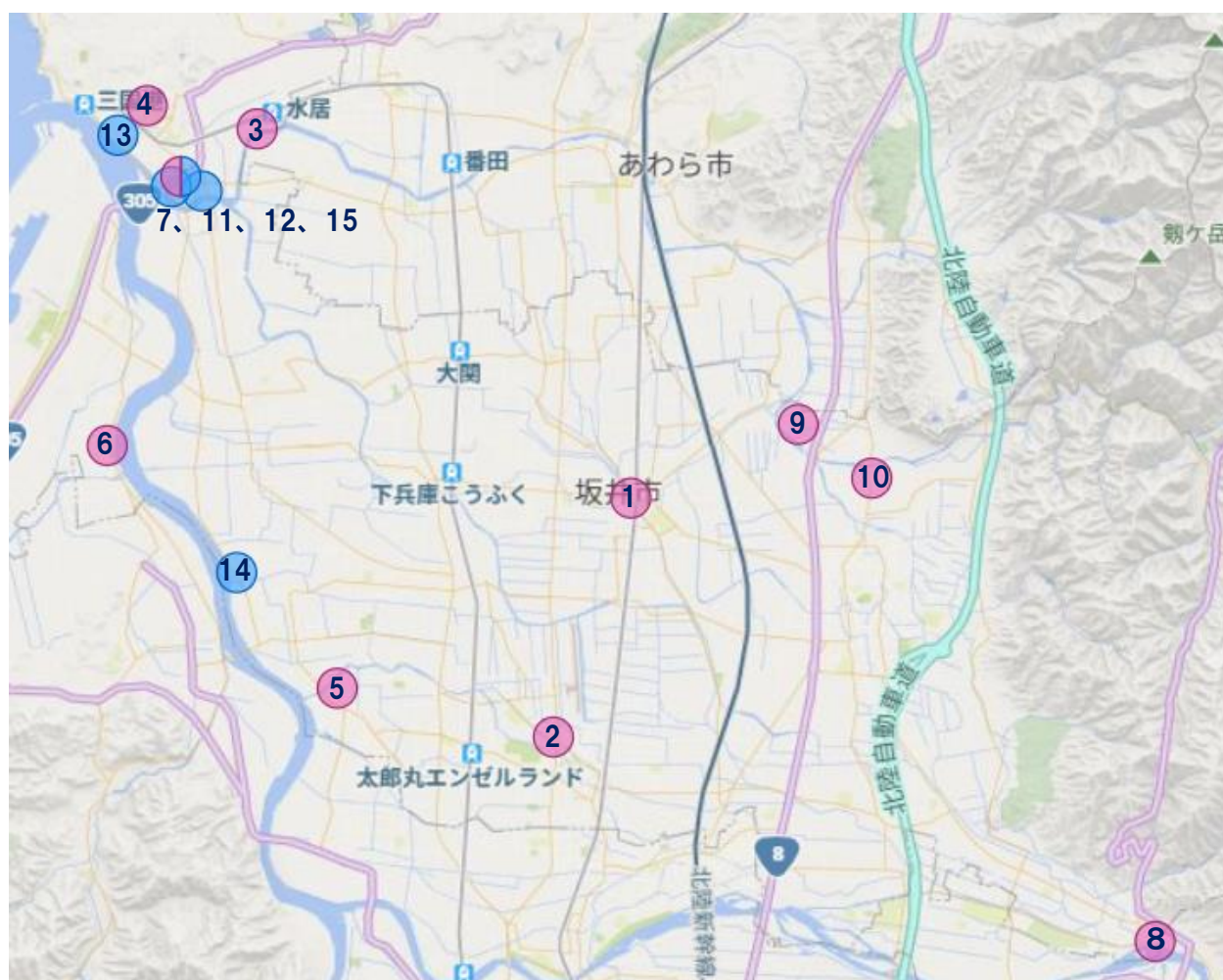
※251施設について、各分類別にこの一覧表が入ります。

【施設概要の凡例】
 ・耐用年数：減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載しているもの
 ・経過年数：令和8年4月1日時点の経過年数
 ・改修年度：建築本体や耐震改修に係る工事を実施した年度
 ・延利用者数・開館日数：令和6年度の実績
 ・歳出・歳入：令和4～6年度実績の3か年平均
 (注)第2期中の対策内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や各計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、対策費用は、同種工事の直近の単価等を基に概算で試算したものであり、財政見直し等との整合を図ったものではありません。

(1) 庁舎・防災施設2

区分	施設数	対象施設
防災施設	10	①コミュニティ消防センター② 防災資機材格納庫（随応寺） ③防災資機材格納庫（水居） ④防災資機材格納庫（緑ヶ丘） ⑤水防倉庫（安沢） ⑥水防倉庫（下野） ⑦水防倉庫（玉井） ⑧水防倉庫（東二ツ屋） ⑨水防倉庫（里竹田） ⑩水防倉庫（長畝）
排水機場	5	⑪岩崎玉井排水ポンプ場 ⑫大門中元排水ポンプ場 ⑬辰巳川排水ポンプ場 ⑭鷺排水機場 ⑮加戸排水機場

配置状況



● 排水機場 ● 防災施設

【現状の課題と将来の方向性】

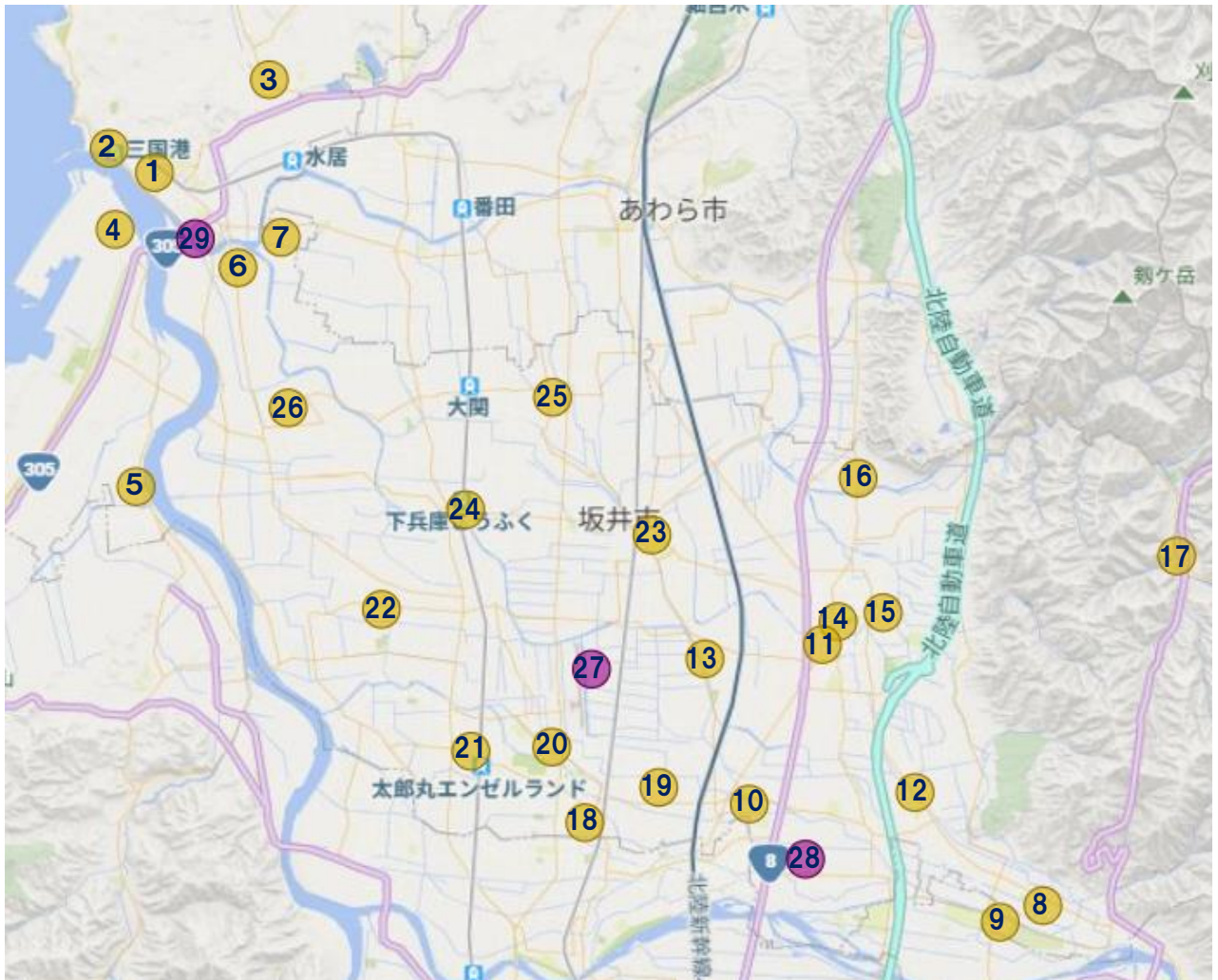
近年、集中豪雨や地震などの自然災害が頻発しており、防災施設や排水機場の重要性が高まっています。これらの施設は、地域の安全を守る基盤として不可欠ですが、老朽化や分散配置による管理負担が課題となっています。

今後は、災害リスクの高い地域を中心に、必要な機能の維持・強化を図るとともに、施設の更新や集約等を計画的に進めることで、効率的かつ持続可能な防災体制の構築を目指します。

(2) コミュニティ施設

区 分	施設数	対象施設
コミュニティセンター	26	①三国コミュニティセンター ②雄島コミュニティセンター ③加戸・公園台コミュニティセンター ④新保コミュニティセンター ⑤浜四郷コミュニティセンター ⑥三国木部コミュニティセンター ⑦三国東部コミュニティセンター ⑧鳴鹿コミュニティセンター ⑨鳴鹿第二コミュニティセンター ⑩磯部コミュニティセンター ⑪高棕コミュニティセンター ⑫高棕東部コミュニティセンター ⑬高棕西部コミュニティセンター ⑭丸岡城のまちコミュニティセンター ⑮のうねの郷コミュニティセンター ⑯のうねの郷第二コミュニティセンター ⑰竹田コミュニティセンター ⑱江留上コミュニティセンター ⑲春江東コミュニティセンター ⑳春江中コミュニティセンター ㉑春江西コミュニティセンター ㉒大石コミュニティセンター ㉓東十郷コミュニティセンター ㉔兵庫コミュニティセンター ㉕大関コミュニティセンター ㉖坂井木部コミュニティセンター
地区集会場	3	㉗大針集会所 ㉘新九頭竜町内公民館 ㉙一の部会館旧希望園

配置状況



区分1 ● コミュニティセンター ● 地区
集会場

【現状の課題と将来の方向性】

コミュニティセンターは、地域コミュニティ及び社会教育・生涯学習の拠点として、行政と地域をつなぎ、協働のまちづくりを推進する重要な役割を担っている施設です。

しかし、人口減少と高齢化の進行により、地域の担い手が減少し、まちづくり協議会の活動範囲にも変化が生じています。今後は、より広域的な単位でのまちづくりが求められ、26カ所のコミュニティセンターの役割も今後見直しが必要になってきます。

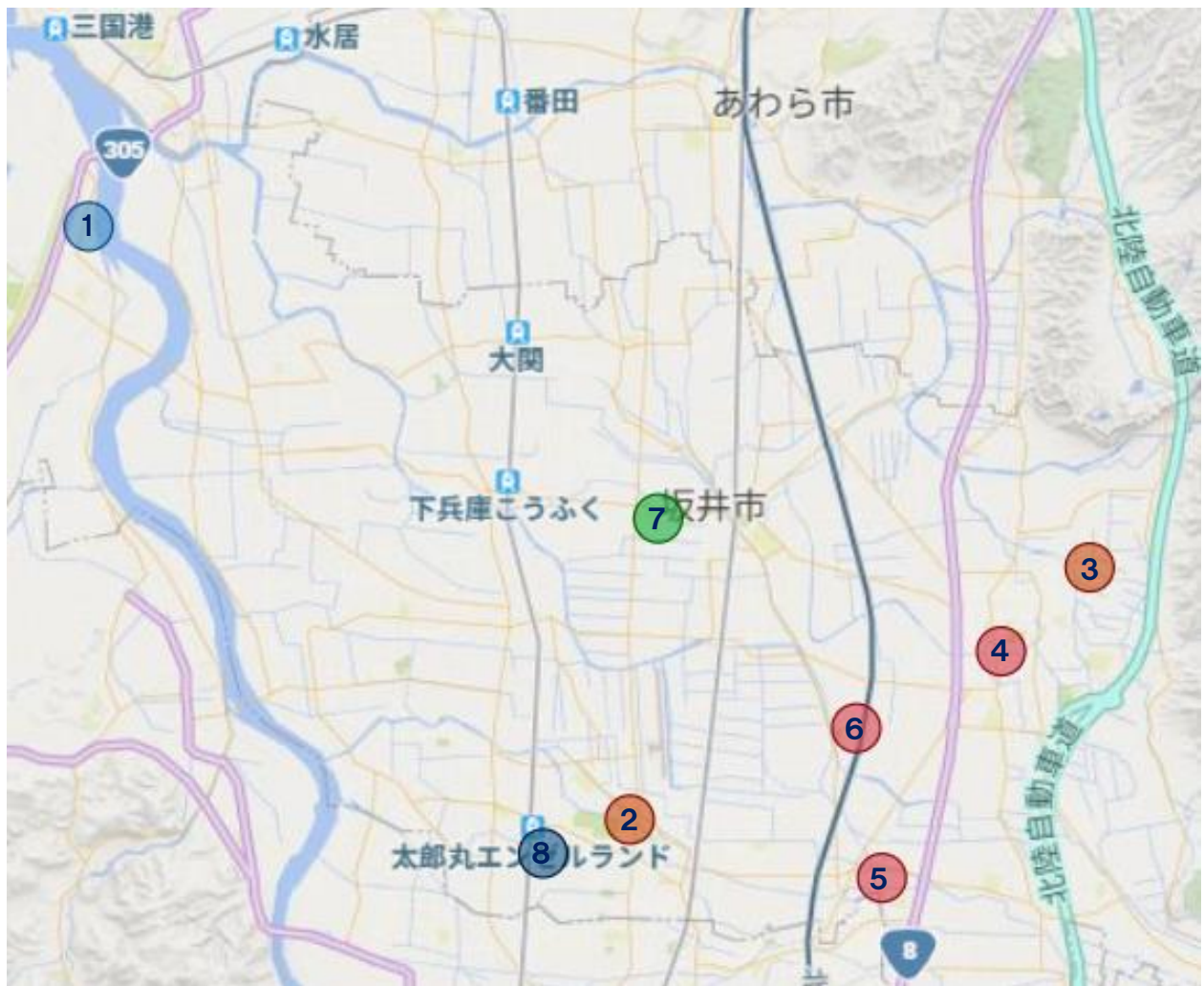
まずは、第2コミュニティセンターの機能や運営方法について、利用状況や機能の重複、人員配置の観点から検証を行い、将来的な再編の方向性を整理します。

また、地区集会場については、地元移譲または廃止の方向で働きかけています。

(3) 福祉施設

区分	施設数	対象施設
障がい者施設	1	①三国希望園（旧三国西幼稚園）
保健センター	2	②春江保健センター ③丸岡総合福祉保健センター福祉棟
老人施設	3	④いこいの家 ⑤つどいの家 ⑥ふれ愛の家
健康増進施設	1	⑦坂井健康増進センター
その他	1	⑧坂井市老人憩いの広場

配置状況



●健康増進施設 ●障がい者施設 ●福祉施設 ●その他 ●保健センター ●老人施設

【現状の課題と将来の方向性】

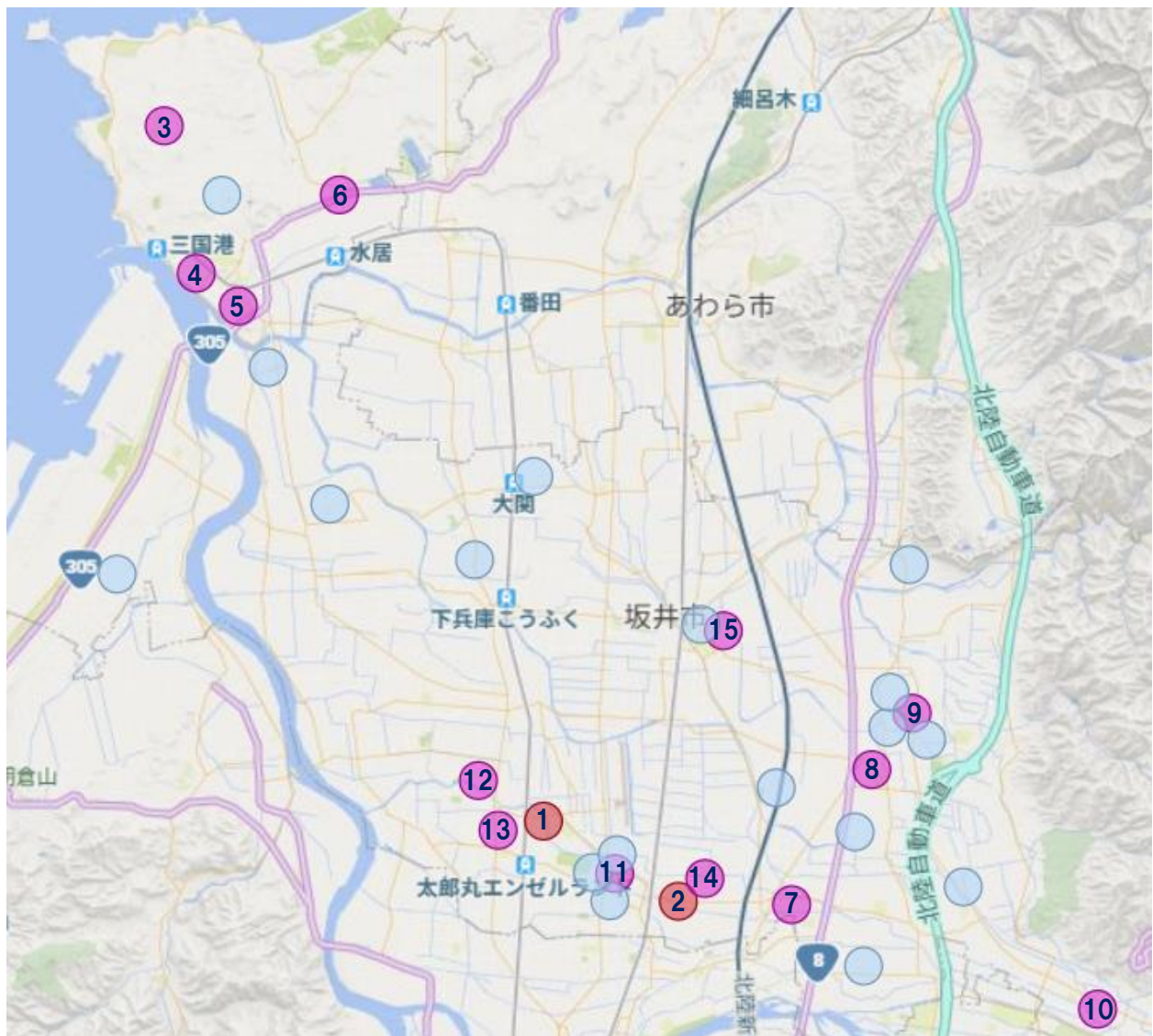
高齢化や多様化する福祉・保健ニーズに対応するため、施設の機能や配置、運営主体の見直しが求められています。老朽化が進む施設については、市民の利便性に考慮しながら福祉・保健サービスの提供体制のあり方を検討し、機能の集約化等も含めた改修・統廃合等を進めていく必要があります。

特に、保健センター機能については、現在主に乳幼児健診の各会場として利用していますが、今後子どもの減少が見込まれる中、健診の実施方法や市民の利便性等にも配慮しながら、集約化を検討していきます。

(4) 子育て関連施設 1

区分	施設数	対象施設
保育所	2	①春江中保育所 ②春江東保育所
幼保園	13	③雄島こども園 ④みくに未来幼保園 ⑤三国南幼保園 ⑥加戸幼保園 ⑦安田幼保園 ⑧今福幼保園 ⑨霞幼保園 ⑩鳴鹿幼保園 ⑪春江幼保園 ⑫春江北幼保園 ⑬春江西幼保園 ⑭春江東幼保園 ⑮坂井こども園

配置状況



● 保育所 ● 幼保園 ● 私立保育施設

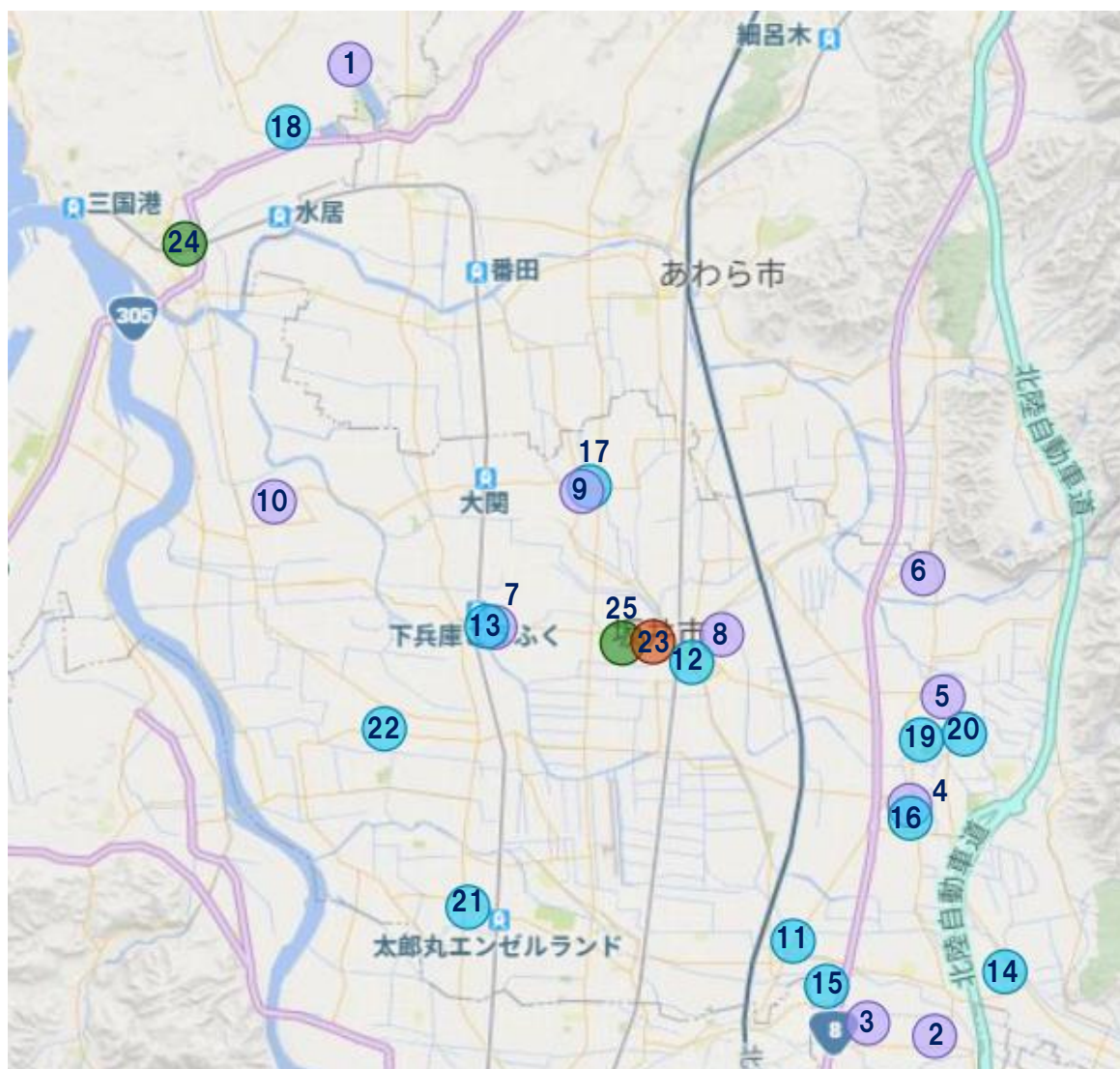
【現状の課題と将来の方向性】

就学前児童数の減少が見込まれる中、坂井市就学前教育・保育施設の在り方検討委員会（令和7年度）では、2035年の入園者数推計を踏まえ、3～5歳児のみを対象とする保育施設や小規模園の廃止を含めた再編を検討しています。

(4) 子育て関連施設 2

区分	施設数	対象施設
児童館	10	①池上児童館 ②今市児童館 ③新九頭竜児童館 ④西瓜屋児童館 ⑤城北児童館 ⑥坪江地区児童館 ⑦兵庫児童館 ⑧坂井児童センター ⑨大関児童館（大関コミュニティセンター内）⑩木部児童館
放課後児童クラブ	12	⑪磯部第二児童クラブ ⑫東十郷第一児童クラブ ⑬兵庫児童クラブ ⑭明章児童クラブ ⑮磯部第一児童クラブ ⑯高椋児童クラブ ⑰大関児童クラブ ⑱加戸児童クラブ ⑲平章児童クラブ ⑳長畝児童クラブ ㉑春江西児童クラブ ㉒大石児童クラブ
子育て支援センター	1	㉓坂井子育て支援センター
その他子育て施設	2	㉔病児・病後児保育施設 ㉕屋内児童遊戯施設

配置状況



●子育て支援センター ●子育て施設 その他 ●児童館 ●放課後児童クラブ

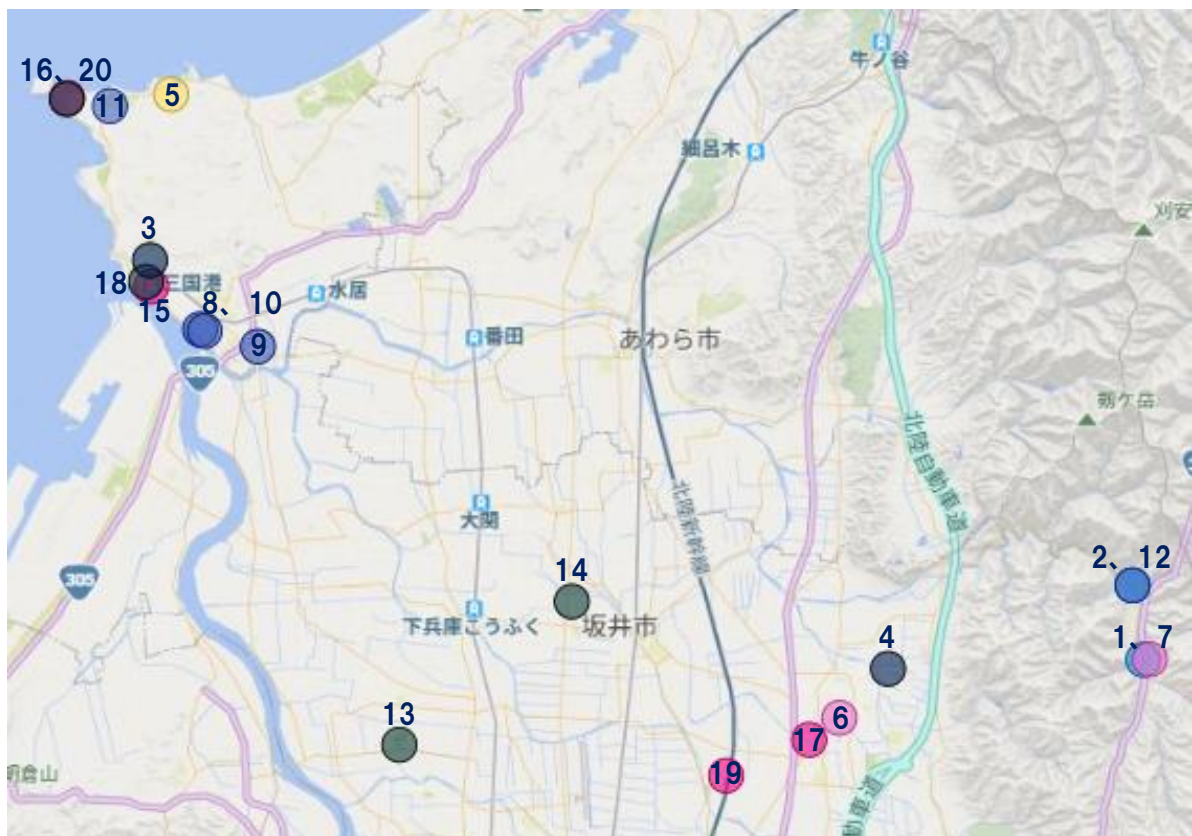
【現状の課題と将来の方向性】

老朽化が進む児童館については、耐震性の確保が困難な施設を中心に、廃止時期を明確化するとともに、コミュニティセンターや学校施設への機能移転など、代替手段の検討が必要です。放課後児童クラブについても、施設の老朽化や運営体制の見直しを進め、集約化や効率的な運営を図ります。

(5) 観光産業施設

区分	施設数	対象施設
宿泊施設	2	①竹田農山村交流センター ②丸岡温泉たけくらべ
温泉施設	2	③三国温泉ゆあぼ〜と ④丸岡総合福祉保健センター（温泉棟）
温泉給湯施設	1	⑤三国温泉4号井（貯湯槽）
観光施設	2	⑥丸岡城観光情報センター ⑦竹田水車メロディーパーク
収納庫	3	⑧山車倉庫（旧播州屋倉庫） ⑨山車倉庫（山王四丁目） ⑩山車倉庫（キンダーホール跡）
園内施設	2	⑪海浜自然公園 ⑫たけくらべ広場
産業施設	4	⑬ゆりの里公園 ⑭坂井地域交流センター ⑮三国港市場 ⑯陸上養殖センター
その他	4	⑰丸岡バスターミナル交流センター ⑱えちぜん鉄道三国港駅施設 ⑲長崎まちあるき観光トイレ ⑳雄島橋駐車場公衆トイレ

配置状況



●園内施設 ●温泉給湯施設 ●温泉施設 ●観光施設 ●観光施設 ●その他 ●産業施設 ●収納庫 ●宿泊施設

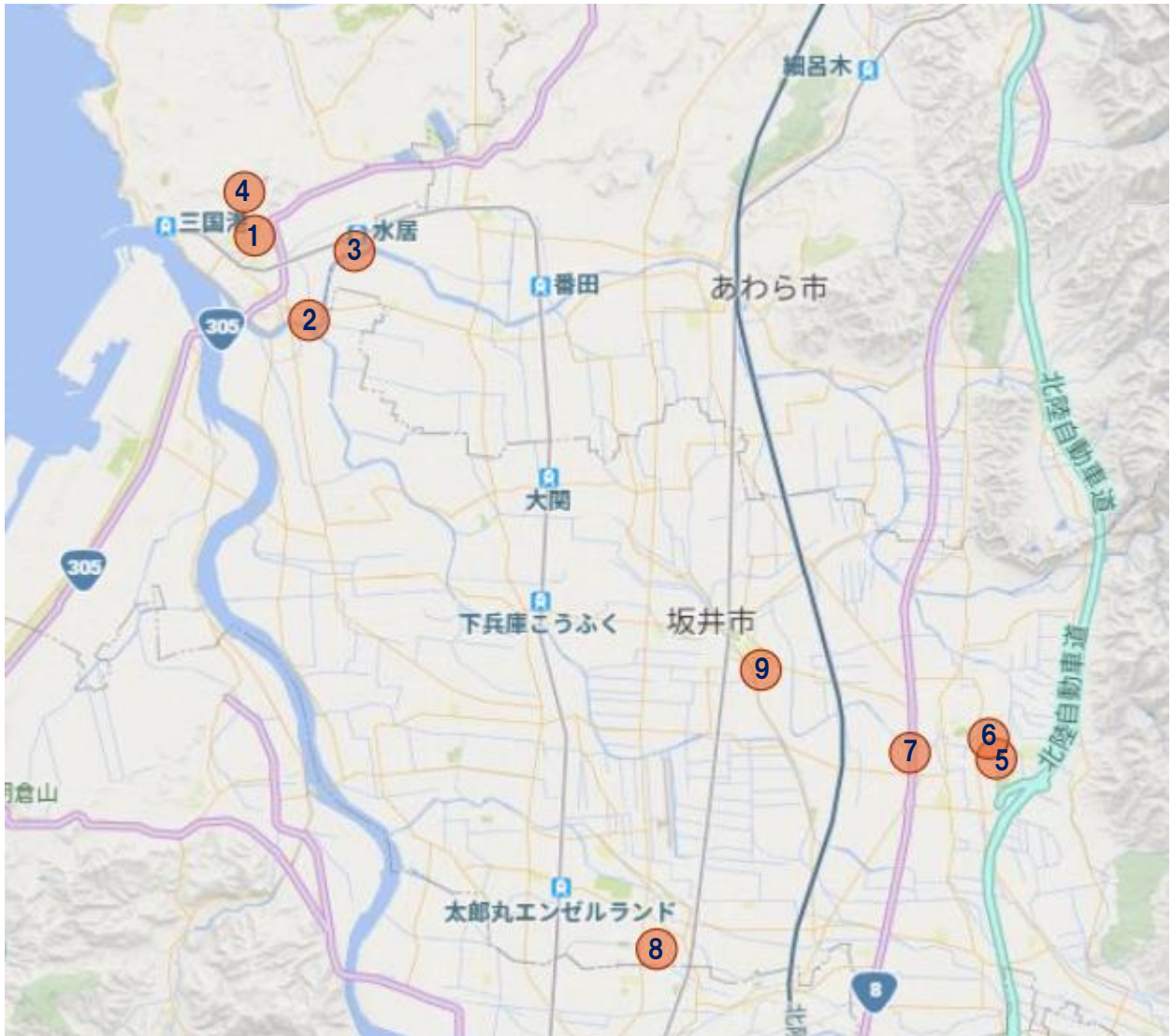
【現状の課題と将来の方向性】

観光・産業施設は地域の魅力発信や経済活性化に寄与する重要な資源です。一方で、施設の老朽化や利用率の低下が課題となっており、今後は、観光戦略との整合を図りながら、施設の再編や民間活力の導入を検討していく必要があります。

(6) 市営住宅

区分	施設数	対象施設
市営住宅	9	①立田団地 ②三国東団地 ③水居団地 ④新緑ヶ丘団地 ⑤愛宕団地 ⑥霞ヶ丘団地 ⑦一本田改良団地 ⑧江留上改良団地 ⑨朝日団地

配置状況



【現状の課題と将来の方向性】

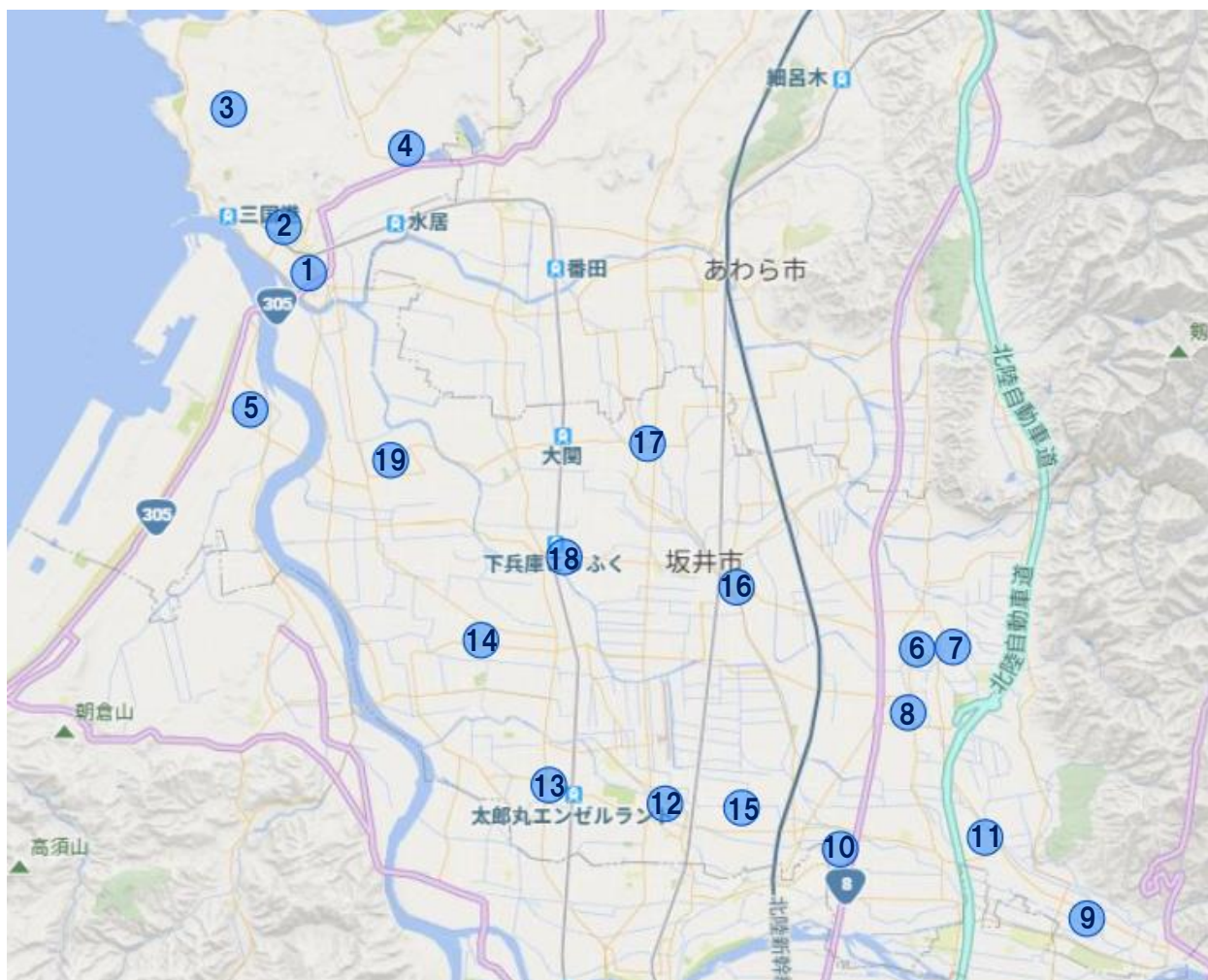
耐震改修・長寿命化工事などを行い、適切に維持保全していきます。一方で、老朽化が進み耐震改修が難しい市営住宅については、廃止・解体を進めていきます。

また、他自治体における民間施設の借上げや指定管理制度の活用事例を参考に、効率的かつ持続可能な市営住宅の運営手法について研究を進めていきます。

(7) 学校施設 1

区分	施設数	対象施設
小学校	19	①三国南小学校 ②三国北小学校 ③雄島小学校 ④加戸小学校 ⑤三国西小学校 ⑥平章小学校 ⑦長畝小学校 ⑧高椋小学校 ⑨鳴鹿小学校 ⑩磯部小学校 ⑪明章小学校 ⑫春江小学校 ⑬春江西小学校 ⑭大石小学校 ⑮春江東小学校 ⑯東十郷小学校 ⑰大関小学校 ⑱兵庫小学校 ⑲木部小学校

配置状況



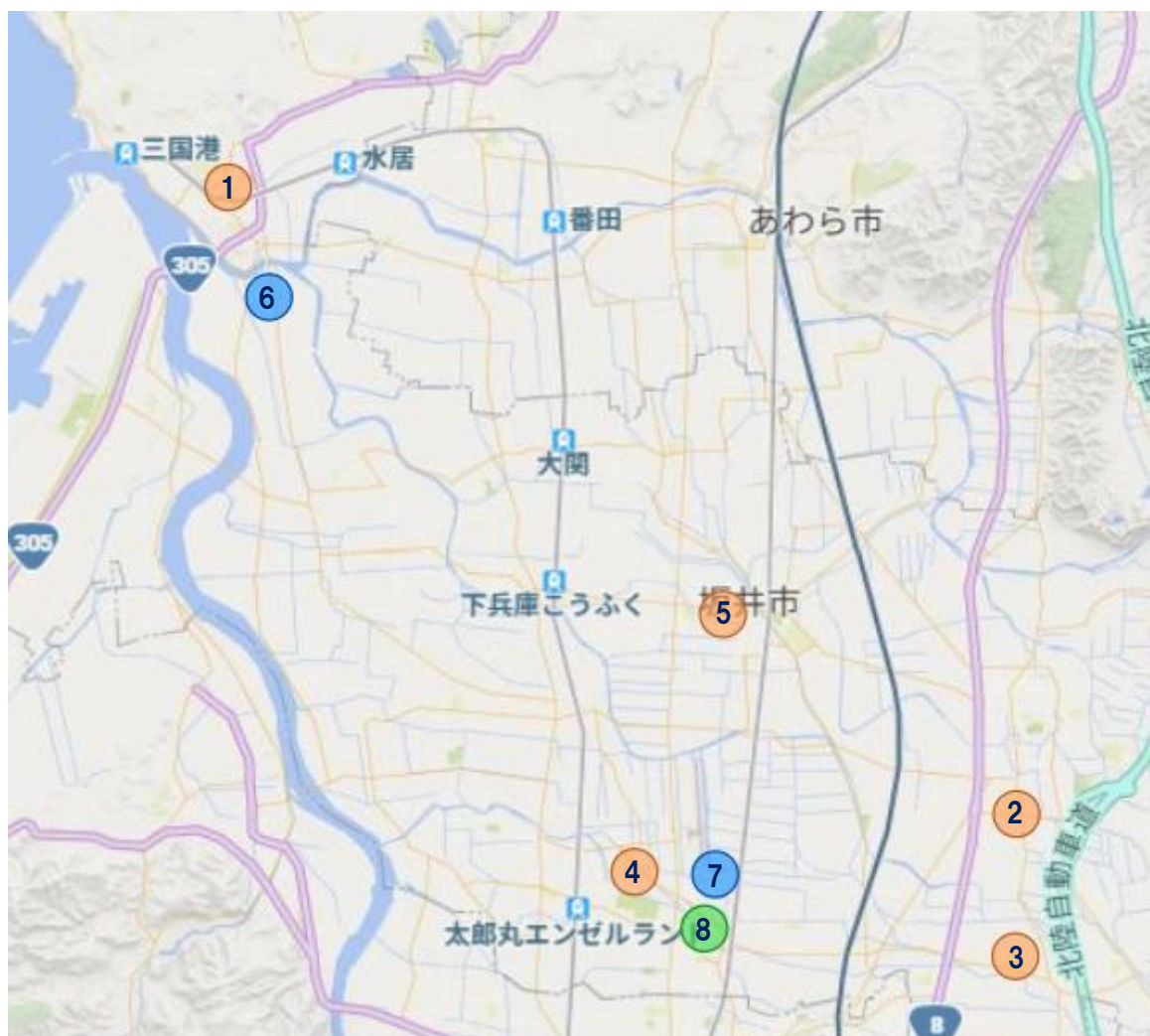
【現状の課題と将来の方向性】

小学校19校について改修工事などを順次実施していますが、老朽化に伴う今後の改修にはかなりの費用が必要となります。また、少子化に伴い、数年後には複式学級になることが見込まれる学校もあるため、児童生徒数の推移を踏まえ、よりよい教育環境の確保に向けた学校規模の適正化に向けた計画の策定等に着手していく必要があります。

(7) 学校施設 2

区分	施設数	対象施設
中学校	5	①三国中学校 ②丸岡中学校 ③丸岡南中学校 ④春江中学校 ⑤坂井中学校
給食センター	2	⑥三国学校給食センター ⑦春江坂井学校給食センター
通学支援施設	1	⑧坂井市教育支援センター

配置状況



●給食センター ●中学校 ●通学支援施設

【現状の課題と将来の方向性】

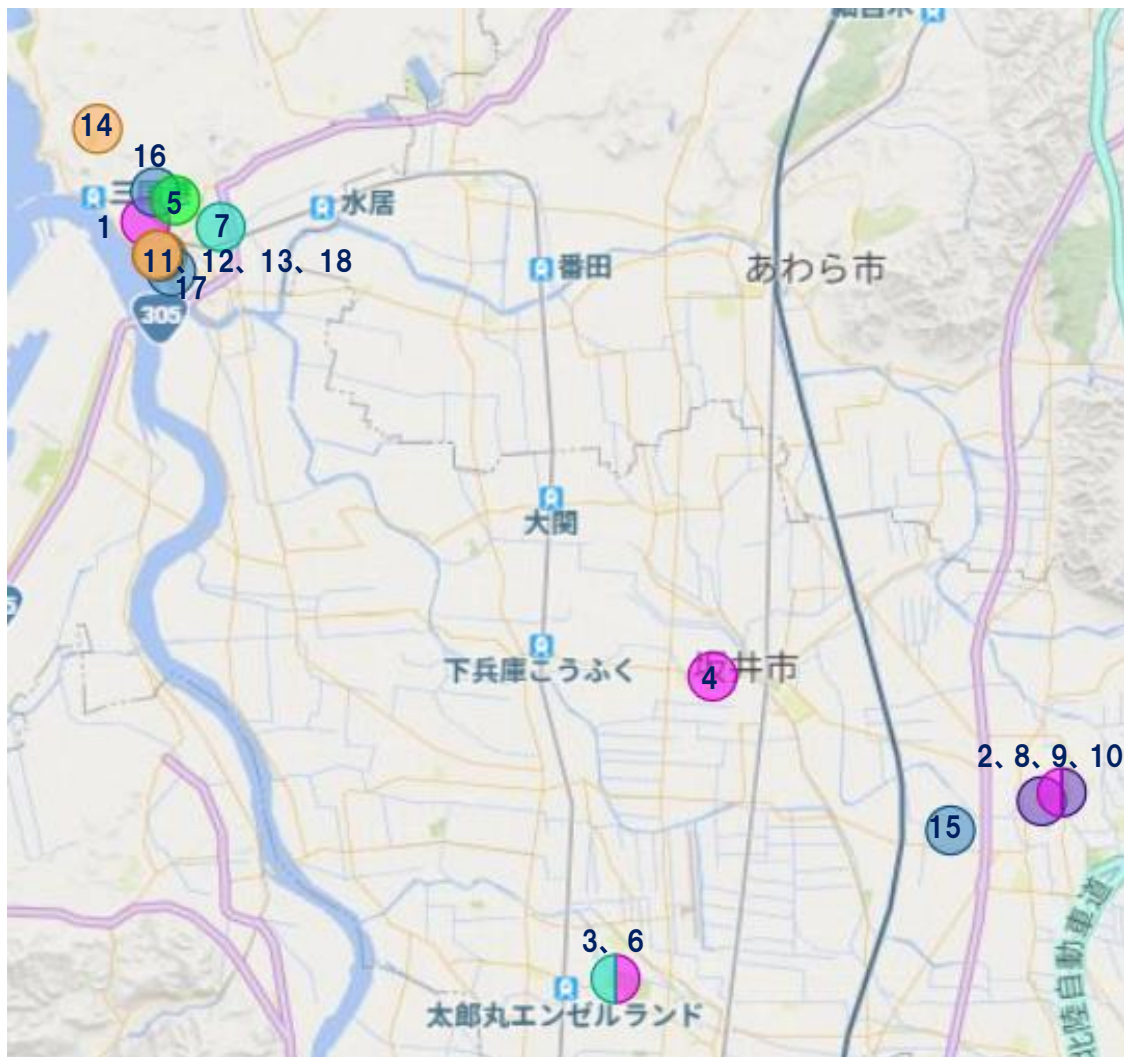
中学校5校について改修工事などを順次実施していますが、今後の維持管理にはかなりの費用が必要となります。将来的には、生徒数の推移を踏まえたより良い教育環境の確保に向けた検討を始めていく必要があります。

また、給食センター及び坂井市教育支援センターについても、経年劣化により設備・建物の老朽化が進んでいます。今後も適切な維持管理を行い、機能を確保していきます。

(8) 文化・社会教育施設

区分	施設数	対象施設
図書館	4	①三国図書館 ②丸岡図書館 ③春江図書館 ④坂井図書館
博物館	1	⑤龍翔博物館
文化会館	2	⑥文化の森・YURI 文化情報交流館 ⑦みくに市民センター
丸岡城施設	3	⑧霞ヶ城公園付帯施設 ⑨丸岡城 ⑩一筆啓上日本一短い手紙の館
文化財施設	4	⑪三国湊町家館 ⑫旧岸名家 ⑬旧森田銀行 ⑭坂井市出世山古墳公園付帯施設
その他	4	⑮中野重治生家跡 ⑯ONO メモリアル ⑰アーバンデザインセンター坂井 ⑱旧大木道具店

配置状況



●丸岡城施設 ●図書館 ●博物館 ●文化会館 ●文化財施設 ●文化施設その他

【現状の課題と将来の方向性】

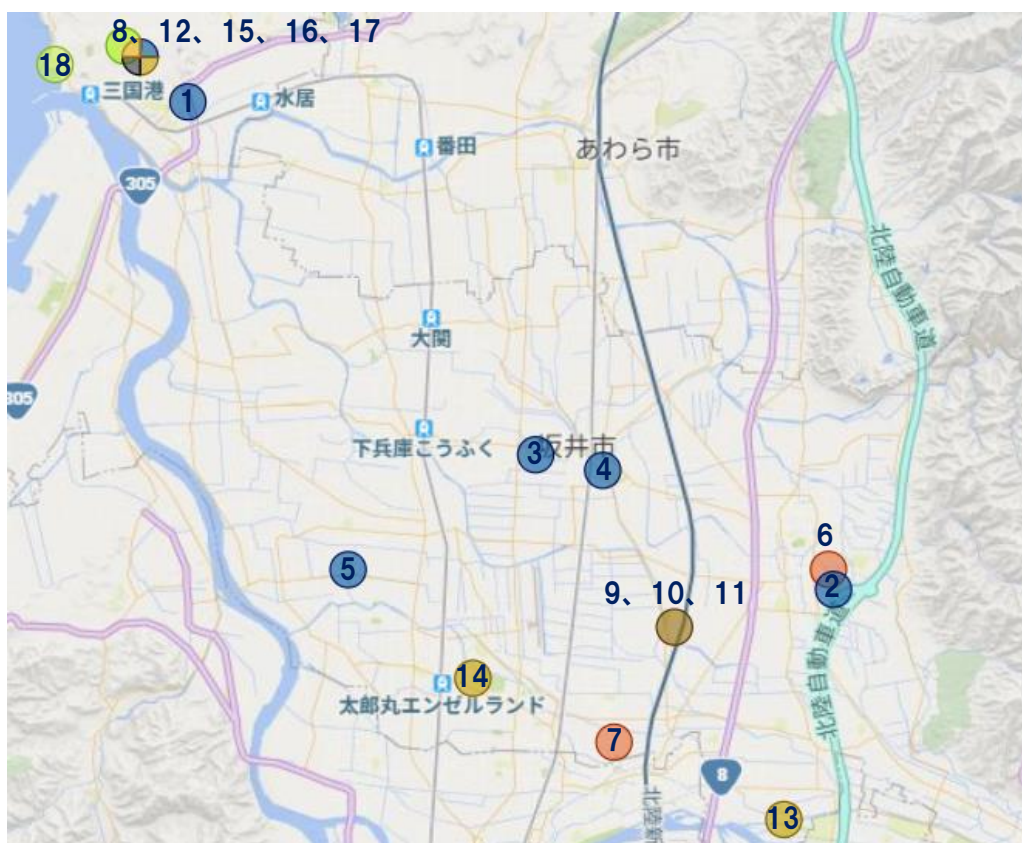
図書館については老朽化が進んでいる施設もあり、図書館のサービスの質や人員配置の効率性を踏まえた集約や運営方法の見直しが必要です。

また、指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者による自主事業の充実を促進し、施設の魅力向上と持続可能な運営体制の確立を図ります。

(9) スポーツ施設 1

区分	施設数	対象施設
グラウンド付帯施設	5	①三国グラウンド ②丸岡運動公園グラウンド ③坂井グラウンド ④東十郷中央グラウンド ⑤春江北グラウンド
ゲートボール場付帯施設	2	⑥丸岡ゲートボール場 ⑦春江 B&G 海洋センターゲートボール場
サッカー場付帯施設	4	⑧三国運動公園人口芝グラウンド⑨丸岡スポーツランドサッカー場スタ ンド⑩丸岡スポーツランド合宿所⑪丸岡スポーツランドクラブハウス
テニスコート付帯施設	3	⑫三国運動公園テニスコート ⑬丸岡情報団地公園テニスコート ⑭春江テニスコート
野球場スタンド	1	⑮三国運動公園野球場
陸上競技場スタンド	1	⑯三国運動公園陸上競技場
管理棟	1	⑰三国運動公園健康管理センター
艇庫施設	1	⑱三国艇庫

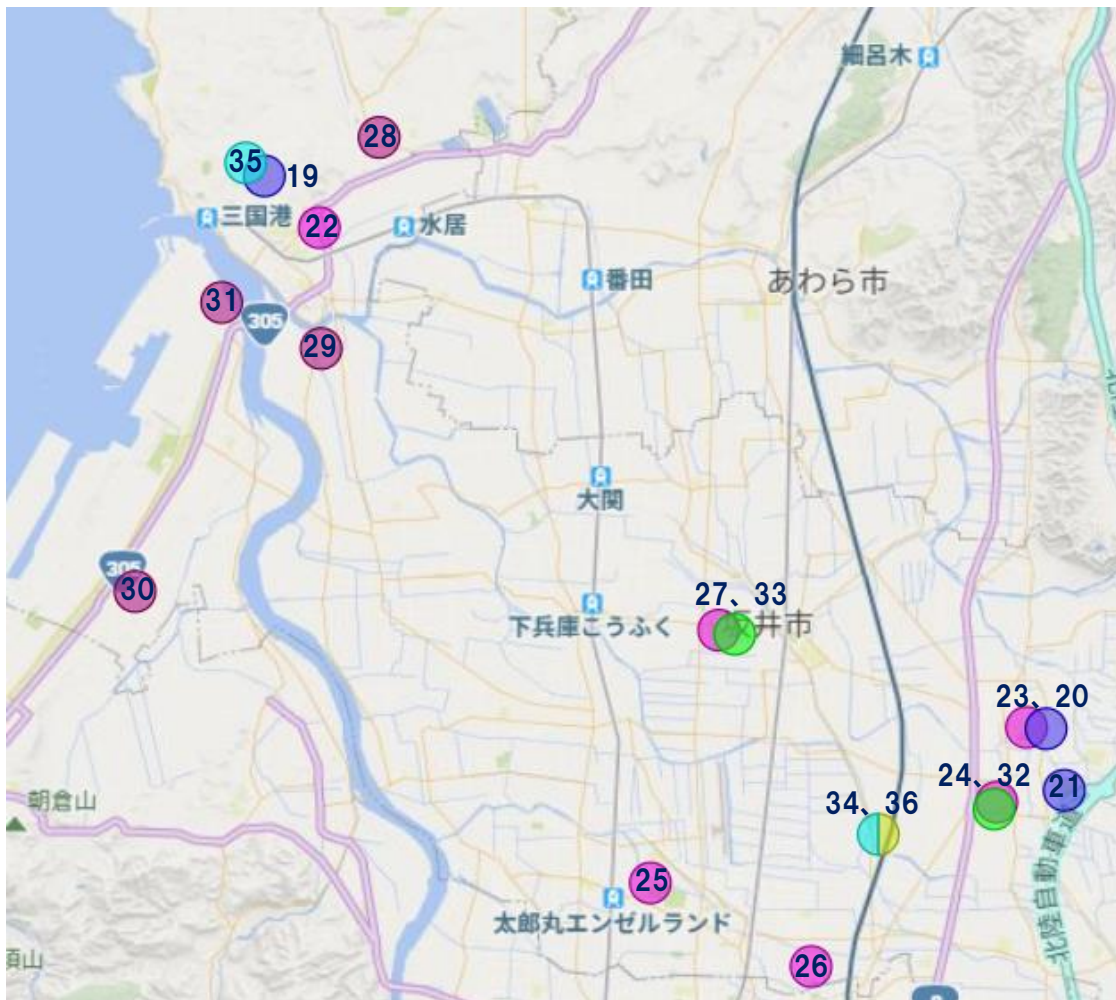
配置状況



●グラウンド付帯施設 ●ゲートボール場付帯施設 ●サッカー場付帯施設 ●テニスコート付帯施設 ●管理棟 ●艇庫施設 ●野球場スタンド ●陸上競技場スタンド

屋内競技場	3	⑱三国運動公園屋内ゲートボール場 ⑳霞ヶ城公園屋内球技練習場 ㉑丸岡運動公園多目的屋内スポーツセンター
体育館	6	㉒三国体育館 ㉓丸岡体育館 ㉔丸岡今福体育館 ㉕春江体育館、 ㉖春江 B&G 海洋センター（体育館） ㉗坂井体育館
地区体育館	4	㉘加戸体育館 ㉙三国木部体育館 ㉚臨海体育館 ㉛新保体育館
武道館	2	㉜丸岡武道館 ㉝坂井武道館
フィットネスセンター	1	㉞丸岡フィットネスセンター
温水プール	2	㉟三国運動公園屋内温水プール ㊱丸岡 B&G 海洋センター

配置状況



● フィットネスセンター ● 屋内競技場 ● 温水プール ● 体育館 ● 地区体育館 ● 武道館

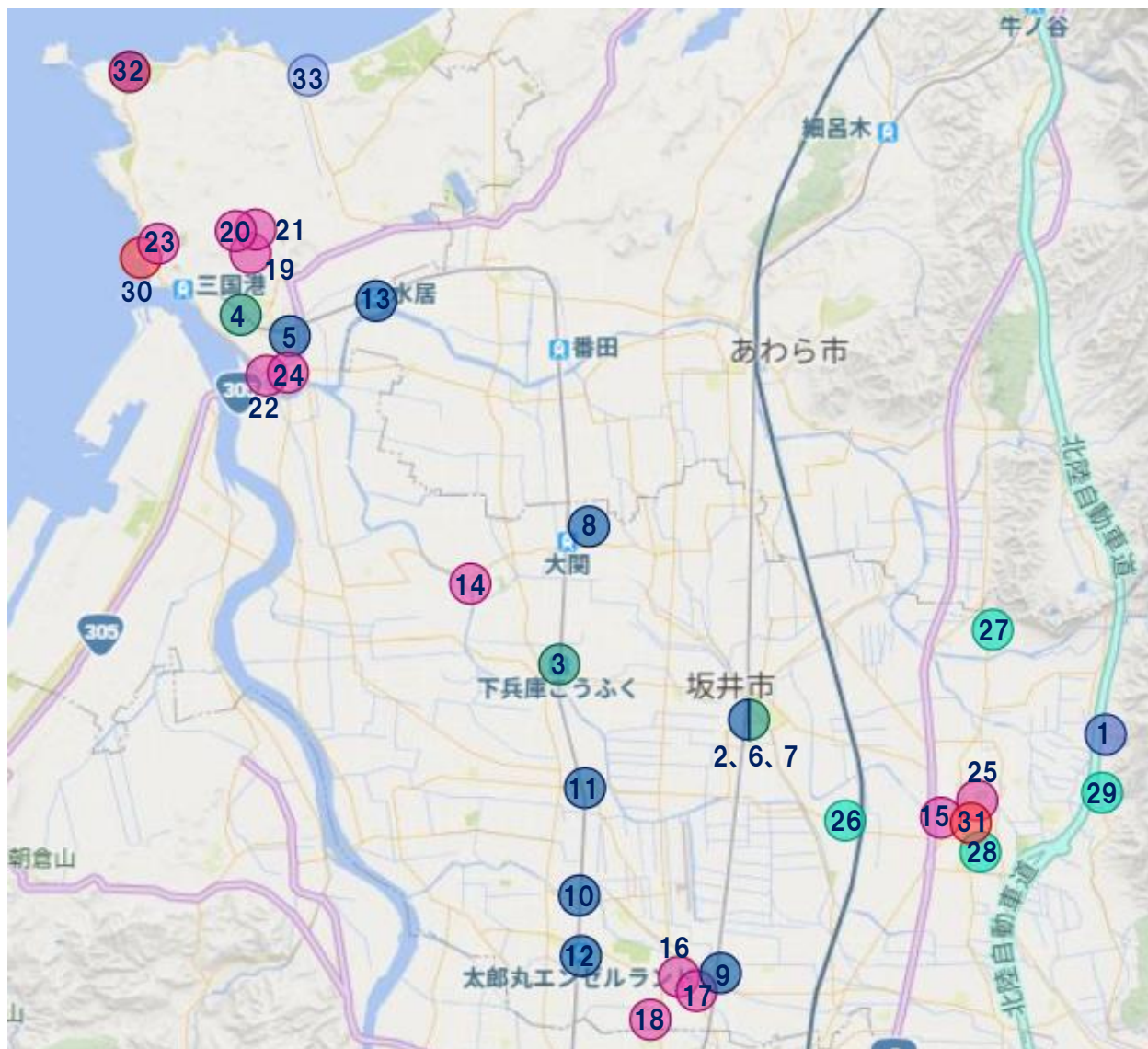
【現状の課題と将来の方向性】

施設数は、合併前の施設をそのまま存続していることから、他自治体と比較して多い状況にあり、施設の維持管理の運営経費が増嵩しています。老朽化が進む施設については、利用状況や地域ニーズを踏まえ、計画的な統廃合を進めることが求められます。

(10) その他の施設 1

区 分	施設数	対象施設
火葬施設	1	①赤坂聖苑
駅舎	3	②丸岡駅舎交流施設 ③えちぜん鉄道下兵庫駅施設 ④えちぜん鉄道三国駅
駐輪場	9	⑤えちぜん鉄道三国神社駅駐輪場 ⑥JR 丸岡駅南駐輪場 ⑦JR 丸岡駅北駐輪場 ⑧えちぜん鉄道大関駅施設 ⑨JR 春江駅駐輪場 ⑩えちぜん鉄道西春江ハートピア駅駐輪場 ⑪えちぜん鉄道西長田ゆりの里駅駐輪場 ⑫えちぜん鉄道太郎丸エンゼルランド駅駐輪場 ⑬えちぜん鉄道水居駅駐輪場
公園付帯施設	12	⑭木部ふれあい公園 ⑮一本田公園 ⑯江留下公園 ⑰江留上旭公園 ⑱江留上公園 ⑲青空第1公園 ⑳青空第2公園 ㉑青空第3公園 ㉒中元公園 ㉓米ヶ脇公園 ㉔桜谷公園 ㉕お天守前広場
バス停施設	4	⑳舟寄無料休憩所 ㉗乗兼無料休憩所 ㉘西瓜屋口無料休憩所 ㉙畑中無料休憩所
駐車場付帯施設	2	⑳三国サンセットビーチ駐車場 ㉑丸岡まちかど公園駐車場
観測施設	1	㉒大気汚染観測局（安島保育所局）
警備詰め所	1	㉓浜地海水浴場

配置状況



●バス停施設 ●駅舎 ●火葬施設 ●観測施設 ●警備詰め所 ●公園付帯施設 ●駐車場付帯施設 ●駐輪場

【現状の課題と将来の方向性】

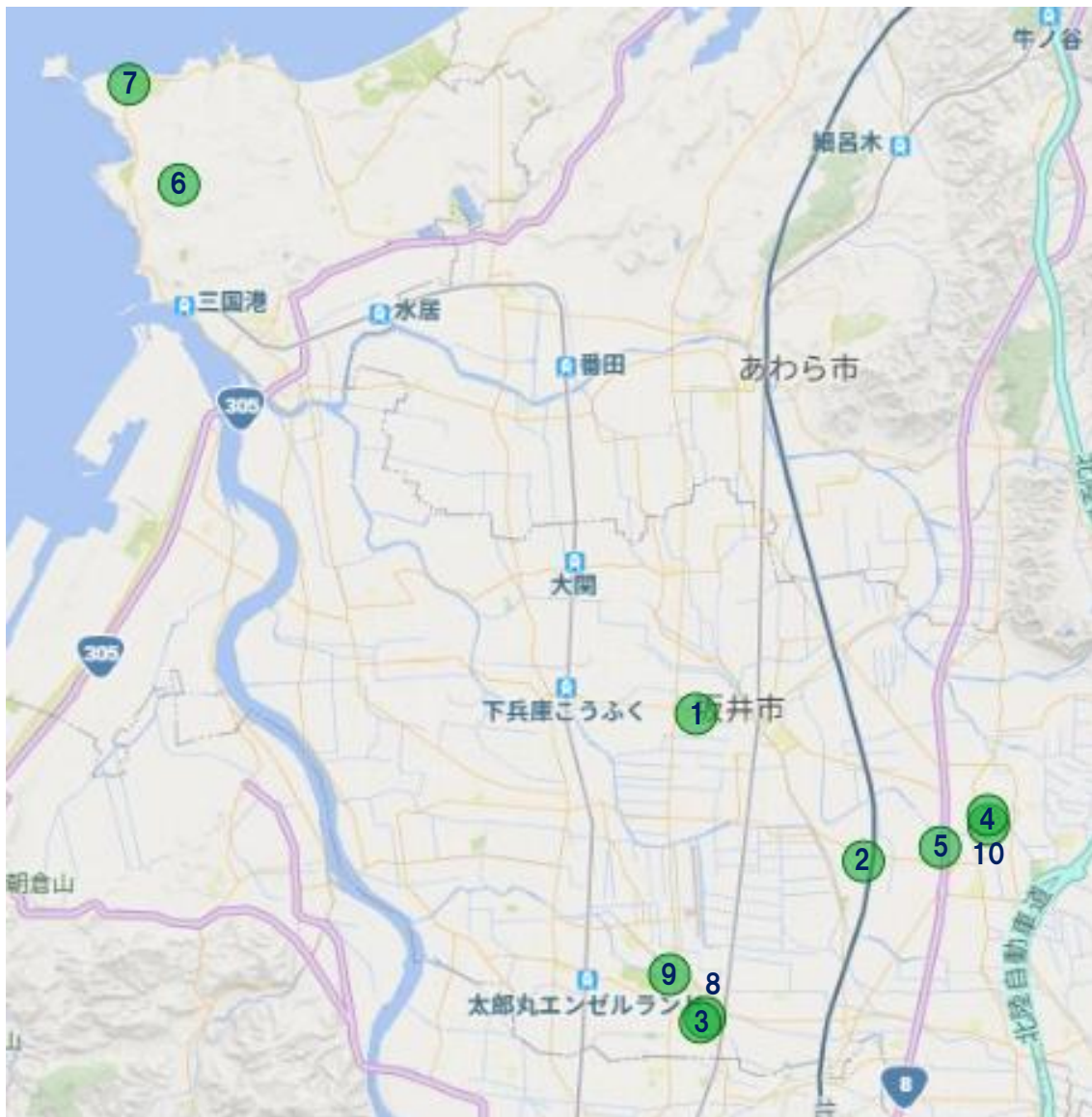
火葬施設、駅舎、駐輪場、公園付帯施設、バス停施設、駐車場など、生活インフラや公共空間としての役割を担っています。一方で、これらの施設の多くは、老朽化も進行しています。

今後は、施設の立地や利用実態を踏まえ、廃止・統合・転用などの選択肢を整理し、地域ニーズに応じた再配置や機能転換を検討する必要があります。また、民間との連携による利活用の可能性についても、個別に調査・検討を進めることが求められます。

(10) その他の施設 2

区分	施設数	対象施設
普通財産	10	①(旧)坂井図書館 ②(旧)舟寄保育所 ③旧島崎邸 ④(旧)法務局丸岡出張所 ⑤(旧)山口ダム事務所 ⑥(旧)三国学校給食センター ⑦(旧)安島保育所 ⑧(旧)春江南保育所 ⑨(旧)春江中小企業センター ⑩旧宗石家

配置状況



【現状の課題と将来の方向性】

今後、施設の老朽化や集約化・統廃合の進展に伴い、用途廃止となる施設が増加していくことが予想されます。施設の状態や立地条件、周辺環境などを踏まえ、解体、売却、転用、民間活用など、最適な対応を検討していきます。

(2) 今後の新規取得施設

- ・東尋坊再整備施設（ビジターセンター等）
- ・春江駅舎
- ・東十郷公園付帯施設

準備中

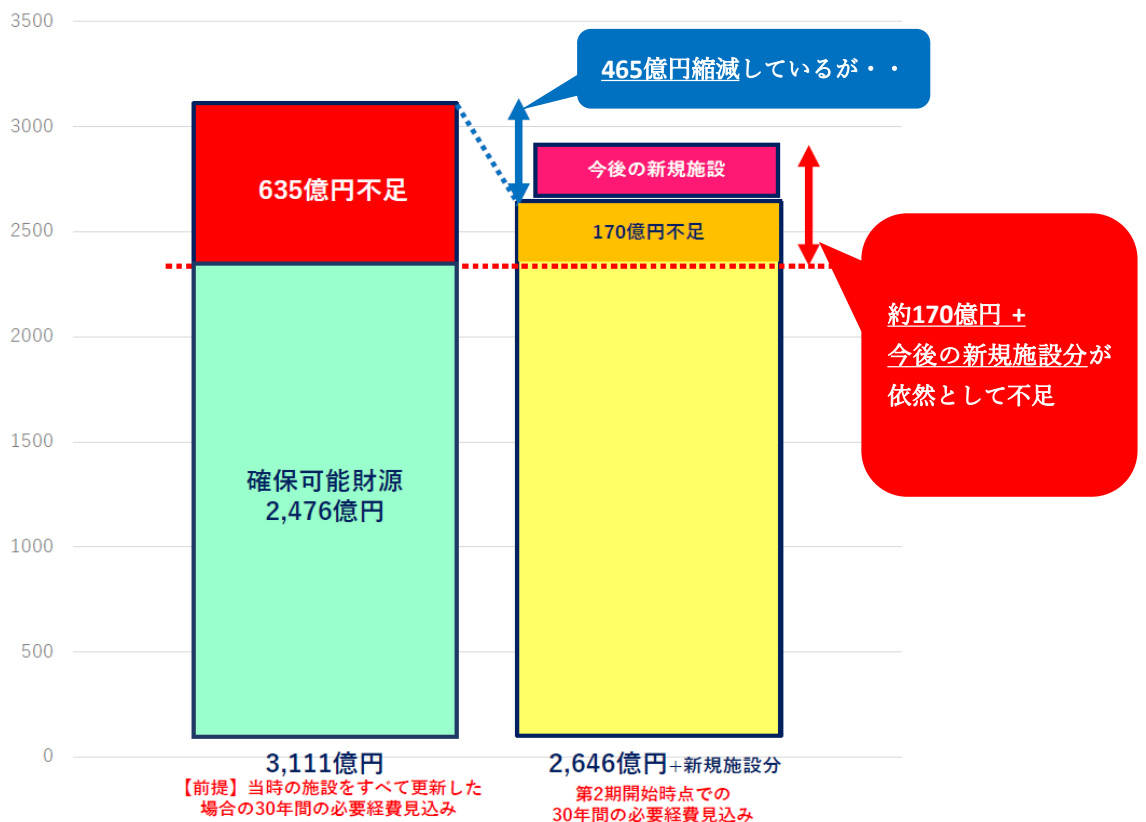
6. 施設マネジメントの状況・今後の見通し

(1) 施設マネジメントの状況・今後の見通し

第2期改定後の数値を整理すると次表のとおりです。これは、下記グラフのとおり、計画の目標値である「総延床面積を30年間で20%縮減、30年間の不足額635億円の解消」には及ばず延床面積は2.0%の縮減、経費は約170億円+新規施設分が不足する、という厳しい見通しとなっています。

区 分	計画策定時 データ (H27年)	第1期 (H28年度～R7年度)		第2期 (R8年度～R17年度)		第3期 (R18年度～R27年度)		全期 (H28年度～R27年度)		
		期末時点の 延べ床面積 (㎡)	期中の維持更 新費用 (百万円)	期末時点の 延べ床面積 (㎡)	期中の維持 更新費用 (百万円)	期末時点の 延べ床面積 (㎡)	期中の維持 更新費用 (百万円)	期末時点の 延べ床面積 (㎡)	期中の維持 更新費用 (百万円)	うち維持費用 (百万円)
		庁舎	24,951	19,979	2,958	19,979	5,405	19,979	5,125	19,979
庁舎付帯施設	3,091	3,091	0	3,091	203	3,091	306	3,091	508	0
防災施設	1,223	1,311	14	1,311	134	1,311	217	1,311	365	33
排水機場	215	320	20	320	353	320	407	320	779	127
施設分類1 小計 【庁舎・防災施設】	29,480	24,701	2,992	24,701	6,094	24,701	6,054	24,701	15,140	6,330
コミュニティセンター	26,038	27,341	4,469	26,973	6,596	26,973	8,082	26,973	19,147	10,092
地区集会場	1,549	490	3	0	0	0	0	0	3	0
施設分類2 小計 【コミュニティ施設】	27,587	27,831	4,472	26,973	6,596	26,973	8,082	26,973	19,150	10,092
障がい者施設	2,295	864	87	864	90	864	68	864	245	108
保健センター	5,346	5,346	383	4,829	454	4,829	737	4,829	1,574	670
老人施設	534	482	19	482	151	482	190	482	360	69
健康増進施設	301	301	96	301	156	301	164	301	416	355
その他	12	12	0	12	1	12	3	12	4	0
施設分類3 小計 【福祉施設】	8,488	7,006	585	6,488	853	6,488	1,161	6,488	2,598	1,203
保育所	8,989	1,455	2,351	1,455	2,934	1,455	3,058	1,455	8,342	8,192
幼保園	9,037	14,555	15,872	14,555	22,441	14,555	23,227	14,555	61,540	59,270
児童館	3,723	2,516	415	1,781	479	1,781	575	1,781	1,468	1,209
放課後児童クラブ	4,588	5,585	1,424	5,585	1,703	5,585	2,305	5,585	5,431	4,470
幼稚園	4,503	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他子育て施設	0	2,193	173	2,193	555	2,193	731	2,193	1,459	1,100
施設分類4 小計 【子育て関連施設】	30,841	26,304	20,235	23,377	28,111	23,377	29,895	25,570	78,241	74,240
宿泊施設	5,153	5,310	531	5,310	498	5,310	1,379	5,310	2,408	1,246
温泉施設	4,253	4,253	835	4,253	1,099	4,253	1,222	4,253	3,156	2,573
温泉給湯施設	28	28	48	28	53	28	44	28	145	75
観光施設	2,504	1,607	121	1,607	701	1,607	917	1,607	1,739	847
収納庫	151	198	2	198	26	198	75	198	104	9
園内施設	380	380	244	380	324	380	429	380	997	838
労働施設	623	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業施設	6,511	8,064	938	8,064	1,680	8,064	1,940	8,064	4,558	2,759
その他	141	1,434	101	1,434	265	1,434	330	1,434	696	617
施設分類5 小計 【観光産業施設】	19,745	21,275	2,820	21,275	4,645	21,275	6,336	21,275	13,801	8,964
市営住宅	44,241	43,749	40	39,229	1,153	39,229	3,540	39,229	4,732	△ 3,402
施設分類6 小計 【市営住宅】	44,241	43,749	40	39,229	1,153	39,229	3,540	39,229	4,732	△ 3,402
小学校	108,348	108,749	7,928	108,749	16,398	108,749	24,170	108,749	48,495	15,849
中学校	51,825	52,439	4,345	52,439	6,166	52,439	11,495	52,439	22,006	4,491
給食センター	4,104	5,603	5,645	5,603	6,661	5,603	6,072	5,603	18,379	15,387
通学支援施設	318	318	139	318	214	318	244	318	597	482
区分7 小計 【学校施設】	164,595	167,109	18,057	167,109	29,439	167,109	41,981	167,109	89,477	36,209
図書館	6,692	6,692	2,542	6,692	3,341	6,692	3,788	6,692	9,671	8,556
文化会館	13,699	10,189	1,598	10,189	2,228	10,189	2,002	10,189	5,828	4,343
丸岡城施設	1,606	1,447	285	1,447	389	1,447	558	1,447	1,231	647
文化財施設	887	887	85	887	210	887	360	887	655	316
博物館	3,956	3,956	1,017	3,956	1,678	3,956	1,323	3,956	4,018	2,555
放課後支援施設	1,058	0	7	0	0	0	0	0	7	9
陶芸施設	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	316	988	97	988	188	988	234	988	519	328
施設分類8 小計 【文化・社会教育施設】	197,320	24,159	5,631	24,159	8,033	24,159	8,265	24,159	21,929	16,754

区 分	計画策定時 データ (H27年)	第1期 (H28年度～R7年度)		第2期 (R8年度～R17年度)		第3期 (R18年度～R27年度)		全期 (H28年度～R27年度)		
		期末時点の 延べ床面積 (㎡)	期中の維持更 新費用 (百万円)	期末時点の 延べ床面積 (㎡)	期中の維持 更新費用 (百万円)	期末時点の 延べ床面積 (㎡)	期中の維持 更新費用 (百万円)	期末時点の 延べ床面積 (㎡)	期中の維持 更新費用 (百万円)	うち維持費用 (百万円)
		グラウンド付帯施設	712	794	203	794	99	794	179	794
ゲートボール場付帯施設	50	38	0	0	0	0	0	0	0	0
サッカー場付帯施設	1,505	1,676	637	1,676	603	1,676	419	1,676	1,658	774
テニス場付帯施設	206	154	0	154	13	154	23	154	36	0
屋内競技場	6,371	4,603	68	4,603	389	4,603	874	4,603	1,330	171
野球場スタンド	1,521	1,521	61	1,521	163	1,521	347	1,521	571	205
陸上競技場スタンド	1,137	1,137	176	1,137	306	1,137	334	1,137	816	166
体育館	15,268	15,268	731	15,268	1,158	15,268	2,881	15,268	4,769	1,506
地区体育館	2,949	2,949	25	2,949	319	2,949	538	2,949	882	58
武道館	1,625	1,625	31	1,625	229	1,625	391	1,625	651	114
フィットネスセンター	865	865	290	865	416	865	490	865	1,196	1,069
温水プール	3,806	3,806	137	3,806	455	3,806	640	3,806	1,232	462
管理棟	2,092	2,092	395	2,092	435	2,092	510	2,092	1,340	764
艇庫施設	835	835	△1	835	164	835	361	835	524	△5
施設分類9 小計 【スポーツ施設】	38,942	37,363	2,753	37,326	4,746	37,326	7,987	37,326	15,486	5,284
火葬施設	2,082	2,082	478	2,082	799	2,082	1,005	2,082	2,282	1,728
駅舎	286	778	73	778	141	778	420	778	634	300
駐輪場	1,627	1,580	9	1,580	104	1,580	272	1,580	384	10
公園付帯施設	225	233	0	233	30	233	52	233	82	0
バス停施設	32	32	0	32	8	32	12	32	19	1
駐車場付帯施設	124	146	△4	146	11	146	36	146	44	△16
観測施設	20	20	12	20	15	20	21	20	48	43
警備詰め所	61	91	0	91	3	91	16	91	18	0
普通財産	4,449	6,192	97	1,340	93	1,340	333	1,340	522	16
施設分類10 小計 【その他の施設】	8,906	11,154	665	6,302	1,203	6,302	2,166	6,302	4,033	2,082
合計 (A)	398,682	390,652	58,250	376,939	90,871	376,939	115,467	379,132	264,589	157,756
総合管理計画 (B)		398,682 ㎡		398,682 ㎡		398,682 ㎡		398,682 ㎡		311,100 百万円
効果 (A) - (B)		-8,030 ㎡		-21,743 ㎡		-21,743 ㎡		-19,550 ㎡		-46,511 百万円
縮減率 (%)		-2.0%		-5.5%		-5.5%		-4.9%		-15.0%



(2) まとめ

第1期の計画策定にあたっては、坂井市公共施設等総合管理計画における、①施設利用の効率性の向上、②施設の再配置、③施設総量の縮減の3つの基本方針に則り、坂井市公共施設マネジメント白書の「全体方針」「施設・機能の優先度」を参考に、個別施設ごとに利用状況・建物状況を分析し、実施時期と方向性等の仕分けを行っています。

また、維持更新費の将来推計については、維持費は過去3か年の平均値、更新費は現に償還している起債額および今回の仕分けで導き出した各施設の大規模改修時期や更新時期に市が起債事業として償還を行うシミュレーションに基づき算出しています。

第2期改定にあたっては、第1期の進捗状況を更新するとともに、維持費用の将来推計については、コロナ禍以降顕著に続く物価上昇を加味した推計に更新をしました。

結果として、計画策定時に縮減できるとしていた維持更新費用の縮減幅は、大きく縮んでしまう結果となり、目標に記載のとおり、財源不足額を補うには、やはり面積ベースで20%の削減が必要となっています。

しかしながら、この数値は決して簡単に達成できるものではありませんし、ただ単に面積を減らせばよい、施設を廃止してしまえばよいということでもありません。市民生活の豊かさおよび質の向上を目指すとともに、持続可能な坂井市を次の世代へ引き継いでいくためには、「4. 今後の施設に係る取組方針」に記載しているように、様々なことを市役所職員が考え、市民の皆さま、民間事業者の皆さまと力を合わせ、知恵を出し合いながら、まちが一丸となってこの課題に取り組んでいく必要があります。

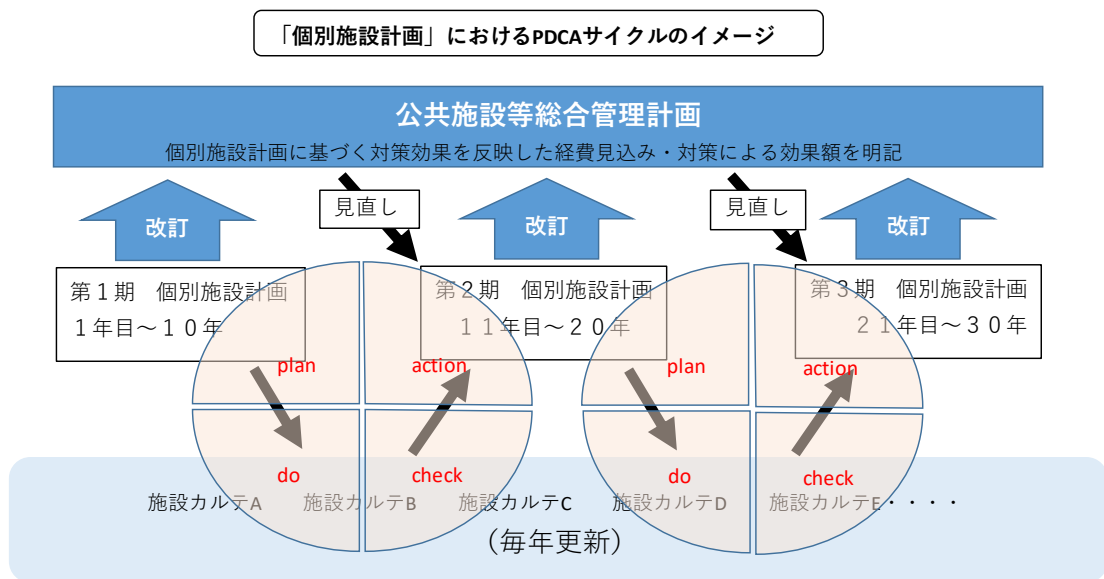
これから到達する少子高齢化・人口減少社会においては、財政状況がより一層厳しくなることから、坂井市公共施設等総合管理計画の見直し、それに伴う個別施設計画の見直しを定期的に行うとともに、各施設の在り方の検討を深め、一つ一つを丁寧に着実に実行していくことで、施設の適正配置を行い、持続可能な坂井市を目指してまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

7. フォローアップの方針

(1) 個別施設計画のフォローアップ

本計画は、行政改革推進本部会議において進捗管理を行うとともに、各期末に見直していくこととし、その際は上位計画である「坂井市公共施設等総合管理計画」の改定による目標値の変更等にあわせ、更新していくこととします。

また、法令改正その他やむを得ない事由等により見直しが必要な場合は、適宜見直しを行います。



(2) 個別施設ごとのフォローアップ

各個別施設を現に更新・再編等する際は、この計画の「実施時期」「方向性」「実施方針」を踏まえ、具体的な検討に入ります。その際には、関係者（関係団体・周辺住民・議会等）と十分な調整を行い、実施していきます。